

令和4年 第1回定例会

予算決算常任委員会記録（第2号）

令和4年3月10日（木曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時50分 散会

○出席委員（25名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	13番	蒔苗博英	委員
	1番	竹内博之	委員		2番	成田大介	委員
	3番	坂本崇	委員		4番	齋藤豪	委員
	5番	福士文敏	委員		7番	石山敬	委員
	8番	木村隆洋	委員		9番	千葉浩規	委員
	10番	野村太郎	委員		11番	外崎勝康	委員
	12番	尾崎寿一	委員		14番	松橋武史	委員
	15番	今泉昌一	委員		16番	小田桐慶二	委員
	17番	鶴ヶ谷慶市	委員		20番	石田久	委員
	21番	三上秋雄	委員		22番	佐藤哲	委員
	23番	越明男	委員		25番	清野一榮	委員
	26番	田中元	委員		27番	宮本隆志	委員
	28番	下山文雄	委員				

○欠席委員（1名）

18番 石岡千鶴子 委員

○出席理事者

企画部長	外川吉彦	財務部長兼 健康こども部理事	森岡欽吾
市民生活部長	岩崎隆	福祉部長	番場邦夫
健康こども部長	三浦直美	健康こども部理事	岩崎文彦
農林部長	中田善大	商工部長	西沢宏智
観光部長	神雅昭	都市整備部長	天内隆範
上下水道部長	坂田一幸	市立病院事務局長	澤田哲也
農業委員会事務局長	菅野昌子	企画課長	白戸麻紀子

地域医療課長	佐伯尚幸	市民協働課長	高谷由美子
環境課長	福士智広	環境課資源循環係長	佐藤貴之
福祉総務課長	秋田美織	障がい福祉課長	白取靖夫
生活福祉課長	佐々木順一	介護福祉課長	川田哲也
こども家庭課長	石澤容子	こども家庭課長補佐	竹内孝行
国保年金課長	葛西正樹	健康増進課長	山内恒
健康増進課長補佐	佐藤美加	健康増進課主幹	鳴海悦子
健康増進課主幹	澤居吏香子	農政課長	齊藤隆之
農政課長補佐	奈良幸仁	農政課主幹	荒谷純一郎
農政課農地支援係長	三上大輔	農政課総括主査	山本匡可
りんご課長	澁谷明伸	りんご課長補佐	前田修
りんご課企画推進係長	榊真一	農村整備課長補佐	工藤和生
農村整備課主幹	工藤淳也	農村整備課鳥獣対策係長	齋藤大介
商工労政課長	工藤竜輔	産業育成課長	丸岡和明
観光課長	早坂謙丞	観光課長補佐	佐々木幸生
国際広域観光課長	佐藤真紀	公園緑地課長	成田正彦
岩木総合支所長	戸沢春次	岩木総合支所民生課長	佐藤和明
相馬総合支所長	三上誠	相馬総合支所民生課長	熊谷克仁
上下水道部総務課長	田中知己	市立病院総務課長	堀子義人
農業委員会事務局次長	吉田秀樹		

○出席事務局職員

事務局長	佐藤記一	次長	菊池浩行
議事係長	蝦名良平	総括主査	成田敏教
主事	附田準悦	主事	成田崇伸
主事	外崎容史		

午前10時00分 開議

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は25名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

審査に先立ち、委員長より申し上げます。

一般会計の新年度予算審査に当たりましては、まん延防止等重点措置の延長に伴う対応のため、

定数を下回らない範囲での各会派の出席委員数を調整していただいております。委員各位におかれましては、委員の定足数である14名を下回らないように調整してくださるよう、御協力をよろしくお願いいたします。

昨日に引き続き、議案第12号令和4年度弘前市一般会計予算を審査に供します。

3款民生費に対する質疑を続行します。

質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。

順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明の御質疑ありませんか。

◎11番(外崎 勝康委員) 3款2項3目、86ページ、87ページ、概要の43ページにあります子育て世代包括支援センター事業に関してお聞きしたいと思います。

今回、来年度予算は令和3年度に比べて予算減となっています。この辺の理由をお聞かせください。

◎こども家庭課長(石澤 容子) お答えいたします。

予算の減については、令和3年度は工事請負費がありましたもので、こちらの分が減額になっております。

◎11番(外崎 勝康委員) 子育て世代包括支援センターは、今いろいろなお母さん方の相談ということで非常に皆さんに安心を与えている事業であると思います。そういう意味では、私はさらなる強化が必要ではないかなと思っています。体制強化とか育成強化とかといったお考えはなかったのかお聞きしたいと思います。

◎こども家庭課長(石澤 容子) 令和4年度の体制的なお話ですけれども、子育て世代包括支援センターで把握した要支援児童、子育てに強い不安を抱える保護者、虐待とか放任などで十分な看護が行われない児童に対して、センター職員だけではなくて、こども家庭課内全体を支援拠点ということに位置づけて、要保護児童対応を行う職員と一体的に家庭支援拠点というサービスを行うことにしております。

◎11番(外崎 勝康委員) よく聞き取れなかったのですが、もう1回、補佐が答弁できないですか。課長は随分苦しそうだったので。

それで、今の新たなことをやっていこうというお話は分かります。その中で人員というものを、結局包括支援センターは人の予算であるとお伺い

しておりますので、もうちょっと強化するために、あと一人、二人必要だとか、さらに今後育成のために、なかなか人を育てるのも大変だと思うのですよ。だから、そういう意味では、包括の中で次の人を育てていくという考えがないのか、それも併せて御答弁ください。

◎こども家庭課長補佐(竹内 孝行) ただいまの質疑に対してお答えします。

先ほどの答弁と重なるところもありますが、現存のセンター職員だけではなくて、新年度からのこども家庭課内に子ども家庭総合支援拠点というものを設置することとしております。その中で、要保護児童対応を行う職員と一体的に支援サービスの機能向上を図ることとしております。子ども家庭総合支援拠点には、新たに専門の子供家庭支援員、それから虐待対応専門員を配置しまして、さらに手厚く対応しようということで今進めているところでございます。

◎11番(外崎 勝康委員) それで今、ちょっと答弁漏れなのですが、さらなる育成強化というものも必要だと思うのですよね、職員の育成強化です。その辺に関して何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

◎こども家庭課長補佐(竹内 孝行) 育成ということについてですけれども、定期的に妊娠・出産包括支援に係る学習会というものを開催して、職員の育成強化を図ることをしております。

◎11番(外崎 勝康委員) 私が聞いているのは、要は人というのはいずれはなくなっていくと思うのですよね。高齢になったりとかしたときに、その次の後継者としての職員を育てていく必要があるという意味でお話をいたしました。これはもういいです。

それで、もう一つは、今年度、新たに相談室ができたと思うのですが、相談室ができて、その感想を含めて、もっとここを改善してほしいとかと

いうものがありましたらお知らせいただければと思います。

◎**こども家庭課長（石澤 容子）** 相談室ができたことによって、パーティションで区切った半個室の体制が整いました。プライバシーの保護とか感染予防対策に配慮した授乳相談なんかもできるようになりました。あとは、個々の状況によってもっときめ細かに相談・対応を行っていく必要があると考えております。

◎**11番（外崎 勝康委員）** 要は、相談室ができたことによって、個人のプライバシーもそうですが、実際に相談を受けている担当職員の方がより相談を受けやすくなったとか、いろいろなメリット等があると思うのですよね。そのメリットがどの程度あったのかなということと、さらにこういうことをしていけばもっとよくなるなということがあれば、それをお聞きしております。

◎**こども家庭課長（石澤 容子）** これまで個別に相談がなかなかできなかった方たちも、不安とかで閉じ籠もりがちだった方たちも、こういう相談室のほうに来ていただくことによって、お互いに顔の見える関係性を構築できるようになっておりますので、頻繁に来庁していただいて、職員とも十分コミュニケーションをとって、もっと育児不安を解消していただけるようにしたいと思っております。

◎**11番（外崎 勝康委員）** 分かりました。

それで最後に、今、弘前市は子育てアプリで様々やっているとと思うのですが、子育てアプリと包括支援センター、多分サポートしていると思うのですが、その辺の関係性とか、こういったところをうまく生かしているとか、さらにこういった課題があって、来年度はこういうふうに変えていきたいとか、対応していきたいとか、その辺がありましたら、子育てアプリに関してお聞かせいただければと思います。

◎**こども家庭課長（石澤 容子）** 子育てアプリそのものが包括支援センターで管理しているものでございます。母子手帳の交付にときにも皆さんのほうに登録をお願いしております。毎月更新している保育所の情報とか、その方のタイミングに合わせた健診のお知らせとか、イベントの情報とか、行政サービスのお知らせとか、予防接種の記録とかというものを全部管理できるようになっております。

また、昨年から子育てアプリの中でオンライン相談もできるようになっておりますので、これをますます皆さんのほうにお勧めしていきたいと思っております。

◎**委員長（工藤 光志委員）** ほかに、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**委員長（工藤 光志委員）** 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**委員長（工藤 光志委員）** 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**委員長（工藤 光志委員）** 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**委員長（工藤 光志委員）** 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎**4番（齋藤 豪委員）** 3款1項3目、81ページになろうかと思われれます。老人福祉費、12節委託料で、緊急通報システム事業ということで、昨年もお聞きしました。

私の町会の周りでも、独り暮らしの御老人の方がおられて、町会の役員会等があるたびに目配りをするようにという町会長からもいつも話を頂いております。

ただ、コロナ禍でなかなか直接的な触れ合いが

できない中で、予算書を見れば、昨年度より増額もされております。

そこで、今年度の実績も踏まえ、業務の内容についてお聞かせください。また、来年度の取組についても参考までにお聞かせください。

◎介護福祉課長（川田 哲也） お答えいたします。

まず実績についてですが、令和元年度末で233台、令和2年度末で214台、令和4年1月末で189台と、若干下がりがみでございます。これは、新たに設置される件数より施設入所や長期入院、または死亡などにより取り外される件数が多くなっているものです。

また、通報の実績につきましては、令和元年度は36件、令和2年度は40件、本年度は1月末現在で38件と、ほぼ横ばいで推移しております。

また本年度は、特に緊急性が高いと判断し、駆けつけた事業者が救急車を手配するなどして病院への緊急搬送をしたことで大事に至らなかった事例が5件ありました。

事業内容といたしましては、独り暮らしの高齢者が安心安全な生活を送ることができる環境を整備することを目的に、緊急通報装置を自宅に設置することと、緊急ボタンの持ち運び可能なペンダントを貸与するものであります。利用者が緊急のボタンを押しますと受信センターに直接つながり、状況によっては救急車を要請したり、提携するタクシーが現場に駆けつけるなど、緊急対応を24時間体制で行うものです。

また、緊急時以外にも、月1回程度、委託事業者から電話にて安否や健康状態の確認、また、いろいろな相談を受けるなど実施しております。

今後の取組につきましてですが、本事業については、まだまだ十分な周知がされておらず、当事業を知らない高齢者や家族が多いことから、先日、さらなる周知を図るため、市の民生委員全員

に対し、当事業の紹介をしていただけるよう文書にてお願いしたところでございます。そのほか、市のホームページや広報誌も活用し、周知活動を行ってまいります。

また、緊急通報システム事業以外にも、同じ安心安全見守りネットワーク事業や、また最近では民間で行っている安価な緊急通報システムなどもありますので、利用者や家族の個々のニーズに合ったサービスを紹介、また提供できるように努力いたします。

また、予算の増につきましては、本来であれば倍増させていきたいところですが、財政状況により微増というところにとどまりました。気持ち的には倍増の気持ちで頑張ります。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。取組については、本当に感謝しかありません。

それこそ、外崎委員の子供から老人まで、弘前市はまさにSDGsで、誰も取り残さない安心して暮らせるまちにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって3款民生費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、4款衛生費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康子ども部長（三浦 直美） 4款衛生費について御説明申し上げます。

91ページの1項保健衛生費1目保健衛生総務費

は1億2076万6000円で、健康増進課及び地域医療課の職員人件費であります。

92ページの2目予防費は、6億2132万1000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

10節需用費は1億7779万1000円で、予防接種用ワクチンの医薬材料費などを計上したものであります。12節委託料は3億5195万8000円で、予防接種などの委託料を計上したものであります。

92ページから94ページの3目環境衛生費は、2億9582万3000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は9267万5000円で、水道事業会計補助金などを計上したものであります。23節投資及び出資金は1億6918万1000円で、水道事業会計出資金を計上したものであります。

94ページの4目公害対策費は4150万9000円で、公害対策関係業務に係る環境課の職員人件費や自動車騒音測定評価業務委託料を含む公害対策などに係る経費であります。

94ページから96ページの5目病院及び診療所費は、9億2828万4000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は4億3957万7000円で、(仮称)国立病院機構弘前総合医療センターへの運用費交付金や弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金などを計上したものであります。27節繰出金は3億5953万2000円で、病院事業の廃止に伴い設置する病院事業清算費特別会計に係る繰出金であります。

96ページから97ページの6目保健活動費は、4億5353万3000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億6317万9000円で、妊婦・乳児健康診査をはじめ、各種健康診査などの委託料を

計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は3089万1000円で、不妊治療費助成金などの補助金などを計上したものであります。

97ページから98ページの7目健康増進対策費は、3億8934万円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は3億1774万9000円で、健康診査事業等の委託料を計上したものであります。

98ページから99ページの8目保健施設費は4132万8000円で、弘前総合保健センター建物の維持管理に要する経費であります。

99ページの9目斎場費は、1億5572万1000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

10節需用費は2184万4000円で、斎場の燃料費などを計上したものであります。12節委託料は7912万7000円で、斎場の施設管理及び設計等業務の委託料を計上したものであります。

100ページの2項清掃費1目清掃総務費は1億3894万9000円で、清掃関係業務に係る環境課の職員人件費であります。

100ページから101ページの2目じん芥処理費は、19億8770万3000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は5億8388万4000円で、一般廃棄物の収集運搬や最終処分場の施設管理などの委託料を計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は11億6339万円で、弘前地区環境整備事務組合に対する負担金などを計上したものであります。

101ページの3目し尿処理費は6040万4000円で、津軽広域連合に対する負担金となっております。

以上で、4款衛生費の説明は終わります。

◎委員長(工藤 光志委員) 本款につきましては、7名の質疑通告がございます。順次、会派を

指名いたします。

まず、創和会。

◎7番(石山 敬委員) 私からは、4款1項9目、99ページ、委託料の斎場長寿命化改修事業についてお伺いします。

まず、この改修事業を行うに至った経緯についてお伺いします。

◎環境課長(福士 智広) 斎場長寿命化改修事業の経緯について御説明いたします。

斎場は、昭和58年から使用しておりまして、各種設備等についてメンテナンスは実施しているものの、竣工から38年と経年劣化が進行しております。前川建築としての文化的価値を市民と共有している斎場を今後も長く使用するため、本年度実施いたしました老朽度調査での対策案等を盛り込んだ改修により長寿命化を図るため、令和4年度では実施設計等業務委託を実施するものでございます。

老朽度調査結果についてでございますけれども、建物躯体の健全性につきましては、地震時も含めて現状問題はありませんでした。しかしながら、電気設備、空調換気設備、給排水設備につきましては、全面的な更新・改修が必要となっております。

また、6炉あります人体火葬炉につきましては、平成9年から順次高速火葬炉に取替えを行い、毎年1炉ずつ炉内の耐火物等の改修を行うなど、メンテナンスに努めておりますが、老朽化による機能停止が懸念されるため、早急な改修が必要でございます。

また、動物炉につきましても、同様に老朽化による機能停止が懸念されるため、早急な改修が必要となっております。

長寿命化に向けました主な改修工事内容といたしましては、斎場の長期的な使用のために、老朽度調査での対策案に加えまして、待合室のバリア

フリー化、トイレの洋式化など、社会的要請に向けた改修のほか、動物炉前や非常口の段差を解消する利便性・安全性の向上等を盛り込んだ改修といたします。

工事手法につきましては、全館休館とした一括改修工事は市民及び利用者への影響が大きいことから、斎場を運営しながら、主に夜間に工事を行う、いながら工事として、市民等への影響を最小限にとどめるようにいたします。

なお、改修工事期間は、14か月程度を予定しております。

◎7番(石山 敬委員) 平成9年から高速火葬炉を導入して時間の短縮を図ってきたということですが、近年、今日も陸奥新報のお悔やみ欄を見れば、最近また多くの方がお亡くなりになっていて、私も知り合いの方々から、時期的に予約が満杯でできなくなって、ほかの市町村の斎場に頼まざるを得ないというお声も聞いております。

先ほど、6炉あるということだったのですけれども、先ほどもちょっと説明したのですけれども、改めて、今回の6炉からの増設というものはあるのでしょうか。

◎環境課長(福士 智広) 6炉からの増設は考えているかということですが、今回の改修では、施設の構造上難しく、増設は考えておりません。

委員がおっしゃるとおり、日によっては8件の利用が続くこともありまして、場合によっては周辺市町村の斎場を利用されているケースもあると伺っておりますけれども、令和2年度での火葬件数は2,330件と、平均すると1日当たり6件から7件の利用となっております、逼迫した状況とまでは至っておりません。

また、改修による効果といたしまして、これまで100キロを超える大柄の方の火葬はちょっと困

難でありまして、周辺の新型の火葬炉を利用している斎場をお願いしていたりということもございましたけれども、そういった部分も十分対応できる炉となるほか、炉のメンテナンスで使用できなくなる期間も短くなることで、当市の斎場が利用できないケースも減らすことができるものと考えております。

◎7番(石山 敬委員) 今回は、設計の業務委託ということでの予算計上でしたが、今後、改修するに当たっての、今の時点で分かっている話なのですけれども、実際に改修する、建築にかかる金額でありますとか財源についてお尋ねします。

◎環境課長(福士 智広) 金額ということですが、今年度実施しました老朽度調査に基づく改修工事の概算から言いますと、10億円から20億円の間で見込まれておりますけれども、具体的には今後の実施設計等により金額が見えてくるものと考えております。

◎委員長(工藤 光志委員) 財源。

◎環境課長(福士 智広)(続) 財源でございますけれども、起債のほうを活用させていただきまして、公共施設等適正管理推進事業債、長寿寿命化事業になりますが、こちらのほうの事業債を活用いたしまして、有利な財源ということで改修のほうを進めていきたいと考えております。

◎8番(木村 隆洋委員) 4款1項5目、95ページ、国立病院機構弘前総合医療センター(仮称)運営費交付金についてお伺いいたします。

いよいよ4月1日に新中核病院が開院するというふうになっております。これまでも当議会において様々な議論があったのですが、改めて、いよいよ4月1日から運営を開始するというタイミングも含めて、当市が2億5000万円の運営交付金を支出する理由についてお尋ねいたします。

もう1点、津軽圏域の2次救急の拠点にもなる

と認識しております。そういった中で、当市が運営費交付金に関して2億5000万円を拠出すると。他市町村では、この負担がないと認識しております。そういった意味では、運営費交付金を支出するのがなぜ当市のみなのかということも併せてお伺いいたします。

◎地域医療課長(佐伯 尚幸) まず2億5000万円を当市が負担する理由を御説明申し上げます。

今回の統合案は、県の地域医療構想に基づく医療機能の再編成ということになっております。市立病院がこれまで担ってまいりました自治体病院としての救急医療等をはじめとした役割を国立病院機構のほうに集約していくということになります。

この協議を始める上で、自治体病院——市立病院のほうでは財政措置がありましたが、国立病院機構は平成16年に地方独法化したという関係で、国からの財政措置はもう既になかったということでございます。これを踏まえて、協定の協議に入ったわけなのですが、将来、長期にわたりまして地域医療を担ってもらうということで、こういった救急医療等の不採算部分になり得る部分につきまして、運営費の補填が協定を締結する上で一つのポイントとなっております。

協定は将来にわたる約束となるものでございますので、年度ごとに運営費を定める、協議することではなくて、長期的な約束としまして、市としましても債務となる負担金の平準化を図るということを前提に協議いたしまして、結果的に2億5000万円を40年間ということで合意に至ったものでございまして、基本協定の締結にこぎ着けたものです。

もう1点ですが、他の市町村に2億5000万円の負担を求めないのかということにつきましては、定住自立圏におきまして、救急医療に関して、利用者割で負担をしていただいております。

今の弘前総合医療センター(仮称)ですが、こちらにも2次救急医療を集約するという目的で統合するという観点から、2億5000万円の中に救急医療等も含むものということで支出をする考えでありますので、2億5000万円の中に含まれる救急医療に関わる分につきましては、これまでどおり市町村から負担をいただくということで御了解を得ておりまして、実際の負担方法につきましては、令和4年度に稼働してからの実績を見ないと正確なところが反映させられないということもありましたので、令和3年度と同様の2次救急で受け持っていていただく当番日の日数でもって、令和4年度は御負担いただくということで了解しております。

◎8番(木村 隆洋委員) 救急の部分に関しては、他市町村の負担割合を求めるとするのは、これまでも伺ってきておりました。

ただ、どうしても全体の運営費交付金という形を考えると、私自身は、例えば旧市立病院は、大体平準すれば、7割が弘前市民、3割が他の周辺市町村から来ているというデータもあります。そういった意味では、今後、運営交付金というのは、他市町村とも救急の部分での負担という以外の全体の部分は考えるべきなのかなと考えております。

先ほどお話もありましたが、2.5億円の40年間の債務負担行為を設定しております。極端な話ですが、2億5000万円の貨幣価値が40年後どうなるかというのは、多分ここにいる誰もが分からないことだと思っています。40年前の2億5000万円と現時点での2億5000万円の貨幣価値が全く違うというのも事実であります。40年後、最終年度となったときに多分ここにいるほぼ全員が、何人か以外は、このことを証明することもできないような状況になっているのかなという部分も含めて、私自身は、例えば債務負担行為を40年間設定すると、地域の2次救急を担う拠点だということの重

要性も認識しております。

ただ、運営費交付金に関しては、例えば債務負担行為は40年間としても、10年ごとに運営費交付金の支出額というのを国立病院機構と協議して、10年ごとでいいので見直すと、40年間の債務負担行為の設定はいいので。こういう考えもいいのではないかと認識しておりますが、その部分の見解をお伺いします。

◎地域医療課長(佐伯 尚幸) まず運営費交付金全体をほかの市町村にも求めないのかというお話もございましたので、その点につきましては、担当課長会議というものを毎年開いて情報交換をされていて、その中でのお話はこれからもできるのですけれども、今、救急医療ということで枠を設けておりますのは、市立病院の話が先ほどありましたが、ほかの市町にもまだ自治体病院が存在しておりますので、その費用については、それぞれの自治体で負担しているということもございまして、それらを全てひっくるめてお話できるような機会があれば、中核病院のことも、運営費全体ということでお話しできるのかなと考えてございます。

もう1点、貨幣価値のお話を頂きました。今のところ、一定期間経過後の協議については想定されていないのですけれども、現段階で想定できない事象、貨幣価値の変動のほかにも、何か今想定できないものがありましたら、その都度、協定にも明記しておりますが、災害等の不測の事態が生じたときは、また改めて協議すると。また、協定事項にないものについては、これも協定者で協議をするということにしておりますので、今御提案いただきました一定期間後、例えば10年後また協議したらよろしいのではないかとことでしたので、ちょっとそこは検討させていただきたいと思えます。

◎8番(木村 隆洋委員) 一般質問等でも医療

機器の更新等の議論もありました。私も厚生常任委員会のメンバーとして、東近江市の事例も伺ってきた当時の委員の一人でもあります。そういった意味も含めれば、国立病院機構と様々な部分で柔軟に話し合っていく方向性を持っていただきたいとお願いして終わります。

◎10番（野村 太郎委員） 私から、4款に関しては2項目ありますけれども、まず4款1項6目12節、予算書96ページの3歳児健康診査の委託料について質疑いたします。

まず今回、目の検査を拡充されるようですけれども、拡充の概要と至った経緯について質疑いたします。

◎健康増進課主幹（鳴海 悦子） 3歳児健康診査のスポットビジョンスクリーナー検査についての拡充についてお話しいたします。

拡充する内容といたしましては、3歳児健康診査における視力検査において、弱視等の異常をより簡易に、かつ、より正確に発見することが期待できるスポットビジョンスクリーナーによる屈折検査を新たに導入する予定としております。

その背景につきましても、国のほうでも、子供たちの弱視等を発見するためにこの検査が有効であるということで、補助事業ですとかの創設の予定もございますし、あと、眼科医会のほうからもこの検査が有効であるということが示されておりますので、当市におきましても、この方向で今準備を進めているところであります。

◎10番（野村 太郎委員） ありがとうございます。

3歳の子供たちの視力検査というのは、本当に大変難儀するもので、それが拡充されるということは大変喜ばしいことでもあります。

1点確認したいことがあります。

現状、3歳児健診以外でも様々な乳幼児健診でも、コロナ対策で予約制になっていて、結構枠が

狭くなっているという点で、本来であれば令和3年度でこれを受けるはずだった子供たちが、年度をまたいで、令和3年度の子が令和4年度に受診するという事になっている現状があると思えますけれども、そういった場合に、令和3年度の子供たちに対して令和4年度でやるときに、目の検査とかというのは、令和4年度のを適用されるのか、令和3年度のを、いわゆる紙で来て、それをやるのか、令和3年度で残っている子供たちの取扱い、対応ということに対してお願いいたします。

◎健康増進課主幹（鳴海 悦子） 令和3年度のお子さんについてスポットビジョンをどうするかということは明確にまだ決めてはいないのですけれども、令和4年度中にスポットビジョンスクリーナー検査の導入を進めていますので、導入時期に応じて、令和3年度の対象のお子さん方が検査できることになるかもしれませんが、今ここではっきりしたことはお話しできませんが、現状では、検査の導入と同時にそのような方が含まれる可能性はあるということでは考えております。

◎10番（野村 太郎委員） 新しい検査が導入され、しかもそれを受けられたら、それにこしたことはないので、そこのところは柔軟にちゃんと受診できるように対応していただきたいと要望いたします。

次に、4款1項7目12節、予算書98ページの20・30代健診の委託料について質疑いたします。

これも拡充、尿中の塩分検査の項目が追加されたようでございますけれども、これも概要と追加に至った背景について答弁願います。

◎健康増進課主幹（澤居 吏香子） 20・30代健診に尿中塩分測定が追加になった概要と背景という御質疑でしたが、まず20・30代健診は、平成30年度から開始している若い世代からの生活習慣病

の発症、重症化予防に取り組む健診です。このたび、令和4年度から健診に新たに尿中塩分測定を追加するものです。

その背景につきましては、当市の死亡で、がん、心臓病に次いで多い脳血管疾患の死亡が、その中で死亡した方のうち、40歳から64歳の働き盛りの世代の死亡が多いという現状があります。脳血管疾患の最大の危険因子は高血圧であり、高血圧の主な要因に塩分の取り過ぎがございします。

適正な成人の塩分摂取量は、男性が7.5グラム、女性が6.5グラムと言われておりますが、青森県においては、男性が11.3グラム、女性が9.7グラムと塩分摂取量が非常に多い状態にございします。

これを下げるためには、受診者の塩分摂取量を具体的に測定してお示しして、適正な塩分摂取量と御自分の塩分摂取量を対比させることで20・30代の若いうちから食習慣を見直してもらえるようにということで、今回導入に至りました。

◎5番(福士 文敏委員) 私からは、4款1項5目、95ページ、小児救急輪番制病院運営費補助金のことについてお伺いをします。

まず、去年の予算書もそうなのですが、対象の交付先病院が、国病弘前、健生病院の2病院でした。今年も新医療センターと健生病院ということで、交付先は2病院の予定になっておりますけれども、事業費が来年度1797万5000円ということで298万6000円ほど増額になっておりますけれども、この主な要因というのは何なのでしょう。

◎地域医療課長(佐伯 尚幸) 小児救急の増額になった要因についてお答えいたします。

令和3年度において、先日補正させていただいたのですが、まず増の要因の一つとしまして、令和3年度から土曜日の日中の診療を補助対象にされた。これは県の事業ではあるのですが、補助対象になったということで、この影響額が手元で

は136万円ほどあります。そのほかに、ここには市が補助している2病院だけ記載されておりますが、令和3年度までは浪岡にあります国立病院機構青森病院も輪番に参加しておりました、これは立地が弘前市にないものですから、市の補助事業ではなかったもので記載しておりませんが、このたび、令和3年度をもって、令和4年度から対応できないということで、令和4年度は弘前総合医療センターと健生病院の2病院で回すということになりまして、365日、全日とも補助対象の日になったということもございまして、補助額が増額したものでございします。

◎5番(福士 文敏委員) もう1点だけ確認ですけれども、負担金が増になっているということですが、これを受益するその他の市町村の負担金も当然増額になっているという解釈でよろしいのでしょうか。

◎地域医療課長(佐伯 尚幸) 小児救急医療につきましては、市町村からの負担はいただいておりますので、市の補助した額の3分の2を県のほうの補助として頂いているものです。

◎5番(福士 文敏委員) 分かりました。どうもありがとうございました。

続きまして、4款1項5目18節、95ページ、二次救急医療体制確保支援事業費補助金についてお伺いをいたします。

先ほど、木村委員のほうからも幾つか質問がありましたけれども、まず令和4年度の2次救急の体制をどのように運用していくのかお知らせください。

◎地域医療課長(佐伯 尚幸) 令和4年度の体制ということでございますが、弘前総合医療センター、健生病院、弘前大学の高度救命救急センターの3病院で担当していただくこととなります。

◎5番(福士 文敏委員) 2次救急の負担金、

昨年度の市の負担が4974万9000円、来年度予算が2508万9000円ということで、約半分くらいになりました。半分になった要因、先ほど木村委員の質疑の中にも出てきましたけれども、2次救急の負担を2億5000万円の中で補完していくということをはっきりと話していましたが、減額になった理由についての詳細をお知らせください。

◎地域医療課長（佐伯 尚幸） 令和3年度まで行っております輪番制の事業ですけれども、平日、夜間、休日の2次救急医療体制に参加の意思を示していただいた医療機関に御協力いただいて業務委託という形でやっておりました。

ただ、令和4年度から弘前総合医療センターが開院するというので、先ほども申し上げましたが、地域の2次救急の中心的な役割を果たしていただくということで2億5000万円を負担することにしておりますので、この中に、医療センターが担当する分は含むという考えでおりますので、この分が減額となっております。ただ、そのほかに協力いただけます健生病院、弘前大学の高度救命救急センターには、中心的な役割を持つのは弘前総合医療センターであります。昨今のコロナ禍ということもございまして、発熱外来が逼迫しますと一般救急も止まってしまうということが起きないように、医療センターに一元化することなく、御協力いただける2病院に対しては補助金ということで来年度から対応してまいりたいと思っております。

その補助が2病院で2500万円ということになりますので、その分、弘前総合医療センターの担当する分がちょうど2億5000万円に内包されるということで減額になったということで考えていただいてよろしいかと思います。

◎5番（福士 文敏委員） 負担金のことについてお伺いしますが、2次救急体制というのは、広域連合の圏域市町村にも負担していただ

ていますよね。他の市町村の負担金の増減というのはどのような状況になっているか、もしお分かりであれば、概括的にもお答え願えますか。

◎地域医療課長（佐伯 尚幸） 令和4年度の予算の2次救急医療の比較で考えますと、先ほども少し申し上げましたが、まだ総合医療センターのほうの実際の救急の不採算というものの実績が出ない状況ですので、令和3年度の考え方と同様に、令和4年度に受け持っていた分を、これまでの委託料相当額をお支払いするというので考えておりますので、弘前総合医療センターに内包されてしまう部分についても、市町村の負担はいただくということで、市町村の負担も令和3年度と同等にいただくことで御了解いただいております。

◎5番（福士 文敏委員） 令和4年度は、総合医療センターのほうで2次救急分を2億5000万円の中に入れていくということなのですが、これをずっとこのまま続けていくつもりですか。それともある程度の実績を見ながら、今後は新医療センターにも負担はしていただくという考え方でいくのか、その辺についてお答えしていただきたいのと。

なぜ今これを言うかということ、2次輪番は2億5000万円の中に含めて負担していただかないと。その前の、先ほど聞いた、小児救急の輪番は、新医療センターと健生病院は入っていますよね。負担をしていただいていますよね。何でここにそごが出てきて、同じ2億5000万円の中に小児救急も入れて、全部一緒くたにして負担をなくしてしまえばいいと私は考えるのだけれども、その辺についての認識をお伺いいたします。

◎地域医療課長（佐伯 尚幸） 小児救急も含めて2億5000万円に入れてしまえば市の負担は減るというお話かと思いますが、先ほど申し上げましたが、小児救急については、別にまた財源が、県

の補助事業というのがございますので、そちらの兼ね合いを見て、今のところ別枠として、その分は別に支出するという考えでおりますが、今御提案がありましたので、こちらも県のほうと情報を共有しながら、今後の対応を考えていきたいと思っております。

◎5番(福士 文敏委員) これからずっと継続して2億5000万円の中に2次救急分の負担金を含めていくのかということについての答弁漏れをお願いします。

◎地域医療課長(佐伯 尚幸) すみません、失礼しました。

2億5000万円の中にずっと委託分を入れていくのかというお話で、地域医療構想の目的が、救急医療を充実させる、集約させるということがありますので、私どもとしては、そこに入れたままずっと中心的な役割を果たしていただきたと考えております……すみません、失礼しました。

市町村の負担の仕方ということで、令和4年度に医療センターの救急に係る経費が出ましたら、令和5年度でそこを確認しまして、金額の計算につきましては令和6年度から変えていくというような考えを持っておりますが、ここはこれから令和4年度、5年度をかけて構成市町村の担当課長と意見交換をしながら決めていきたいと考えております。

◎5番(福士 文敏委員) 分かりました。

救急医療医体制の充実ということで、一生懸命取り組んでいただくことを期待しております。

三つ目として、4款1項5目25節の寄附金、96ページになります。

地域救急医療学講座開設寄附金は、昨年度3000万円から1500万円ほど減額になっておりますけれども、寄附金の趣旨と減額となった理由をお知らせください。

◎地域医療課長(佐伯 尚幸) 寄附金の趣旨は、救急医療に当たられる医師を確保することにあります。寄附額の2分の1は県の補助によって交付いただいて賄っていたものでございます。

県のほうの考えですと、中核病院が整備されるまでの期間は医師の確保が必要だということで交付するというところまでございまして、令和4年度につきましても、残念ながら終了で、つかなかったというございます。

ただ、医師がこれで充足したかということでもないわけですので、これは構成市町村の了解も得まして、半分にはなりますが、県の額の1500万円を除いて、まずは2年間、講座を継続するというところで了解をいただいているものです。

◎5番(福士 文敏委員) 最後に1点だけ。

今の答弁の中で、構成市町村の了解を得ながらということでしたので、弘前市が1500万円ということであれば、他の市町村の負担は幾らで、全体事業はどのくらいになっているのかお知らせ願えますか。

◎地域医療課長(佐伯 尚幸) 1500万円のうち、寄附講座の分ですと、弘前市が負担する分が1114万7000円、残りがほかの市町村ということで案分してございます。

◎5番(福士 文敏委員) そうしますと、1500万円なので、一旦弘前で1500万円全額支払いをして、各市町村の負担相応分を歳入のほうに入れるという考え方でよろしいですね。

◎地域医療課長(佐伯 尚幸) そのとおり一度市で支払いまして、歳入で入れております。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、日本共産党。

◎20番(石田 久委員) 私は、95ページの同じく4款1項5目の二次救急医療体制確保支援事業についてです。

先ほど、福士委員のほうからも質疑がありましたけれども、重複するかもしれませんけれども、今までは委託料だったわけですが、今回は補助金というような形で、その中で減額、半分になったということですが、これについては、今答弁をいろいろ聞いたのですけれども、改めて、名目がどういふふうにして変わって、こういふふうになったのかお答えしていただきたいと思ひます。

◎地域医療課長（佐伯 尚幸） 2次救急医療についてですが、令和3年度までは委託料として全ての参加いただける病院に委託料を支払ってまいりました。

令和4年度からは、新中核病院、弘前総合医療センターが2次救急の中心を担うということでもって2億5000万円を支出しますということから、まずここが中心になってやっていただく。そのほかの協力いただける病院には、補助を出すという考え方にしまして、補助金となる部分だけが予算に残りましたので、結果的に半額になったような形になっているものです。

◎20番（石田 久委員） 補助をしてもらうという形で、軽く答弁しましたがけれども、私は、今言っていることで、具体的に事業概要を見ますと本当にびっくりしました。

令和4年度の平日夜間という項目がありまして、健生病院と弘前大学医学部附属病院を合わせると1年間で平日夜間が293日なのです。さらに土曜日・祝日を合わせますと、祝日だけでも健生病院で72回、弘大のほうで26回で、合わせて98回。ですから、平日夜間が293回、土曜日・祝日含めると98回で、はっきり言って400回ぐらい1年間で行うのです。これは補助というよりも、2次救急輪番が継続して、これだけの日程になっていますけれども、その辺についてはどうなのでしょう。

◎地域医療課長（佐伯 尚幸） 今、受け持ってもらっている頻度で、これは補助ではなくという考え方ということでお聞きしましたが、これまで委託料としてきたのも、実は補助でやっているところもございまして、委託料ということありますと、本来、市がやるべきものを委託することにはなるのですが、今回、令和4年度から補助金という名称にしましたのは、先ほども申し上げましたが、まずは弘前総合医療センターに一手に引き受けていただきたいという目的の統合でございましたので、ここを地域で一元化してしまつて救急を受け入れる病院を淘汰してしまうのではなくて、この頻度は協力以上の頻度だとおっしゃるとは思ひますが、この制度に御協力いただけるところに、補助金という名称ですが、委託料と同じ額を積算してございまして、お支払いするという決めたものでございまして。

◎20番（石田 久委員） かなり補助金ということであれですけれども。

それと思つたのは、今回、補助額の積算についてお聞きしたいのですけれども、平日夜間を行うと4万7143円、これはどういう根拠でこれだけの単価なのか。ここでは、今までは、例えば健生病院でも断らない救急医療という形でやっています。しかし国立病院のほうは、今までは断っているところもあるのです。いろいろな意味でそういう体制がないということ断らざるを得ないという状況がある中で、平日夜間で4万7143円という根拠を示していただきたいと思ひます。医師が何人必要で、あるいは看護師とか放射線技師とか、いろいろな状況の中でどういふような積算なのでしょう。

◎地域医療課長（佐伯 尚幸） 平日夜間の単価4万7143円ということについては、まず詳しい資料が今手元にございませぬが、人件費等を積み上げたものでございまして、これまでも通年、

こういう形でやっております。

2次輪番であります、2次輪番の協議会の中で確認を取りながらやらせていただいているところでございます。

それから、先ほど救急を断るとかというお話もありましたが、様々な理由で救急の受入れができないというお話は、これはどの病院からも聞こえてきております。救急車が3台、4台とか並んで来てしまうと受けられないので、ほか病院に回すとかということ、偏った、どこの病院ということもなく、たまたま参加いただいている病院でそれぞれあるように聞いております。

◎20番(石田 久委員) 今のお話で、本当に、これだけ4万7143円というような根拠の中で、医師は1人では無理です。国立病院も救急指定病院になりますと医師は1人です。健生病院がなぜ断らないかということ、医師2人体制、あるいは看護だとかいろいろやっていますけれども、この単価は今までと同じような単価ですか。

◎地域医療課長(佐伯 尚幸) 単価につきましては、恐らく平成30年ぐらいから、消費税が上がるごとに変わるような形で調整してきたものですが、協議会において、次回も確認をしながら、予算提案させていただく際にまた確認を改めてしたいと思っております。

◎20番(石田 久委員) やはり救急医療というのは、よく病院の中で不採算部門と言われております。本当にそういう中で、市民の命、暮らしを守るために、断らないで一生懸命、1人体制ではなく複数にしてそういうことを今までやってきたのですけれども。

先ほど答弁の中で、健生病院と弘前大学が、はっきり言って平日夜間を293日やって、さらに土曜日・休日が98日、そうすると365日以上を二つの病院で行っているわけですが、医療センターのほうではどのような予定・回数なの

でしょうか。

◎地域医療課長(佐伯 尚幸) 大体4週当たりのこま数で申し上げさせていただきますと、令和4年度、これはこま数ですので、内科、外科それぞれ36回ということに基づいて、これで繰り返して当番を回していただいているものです。これで行きますと、内科が今の予定ですと弘前医療センターが16回、健生病院が14回、弘前大学の高度救命救急センターは6回となっております。外科のほうは、弘前総合医療センターが22回、健生病院は8回、弘前大学の高度救命救急センターは6回ということで、両方とも36回。これを基準に、4週ごとにカレンダーに当てはめて、回していくというようなことになっております。

◎20番(石田 久委員) 4月からオープンするわけですが、私たちも今まで断らない救急医療ということで、そのためにこの間ずっと論議もしてきました。

そういう中で、逆に私は今びっくりしたのは、健生病院とか弘大の病院のほうでも、これほどこま数がある、先ほど言いましたように、資料をもらう中で、365日ではなく、約400日間、健生病院と弘大の病院がこれをやらなければならないという状況なのですけれども。

私はてっきり、もっともっと充実して、国立病院では断らないで、これを十分に診るのだというように市民は思っていると思うのですけれども、こういうふうな形ではどういような救急医療を目指していくのか、その辺についてもう一度お願いいたします。

◎地域医療課長(佐伯 尚幸) 委員にお渡しした資料につきまして、先ほどから、回数が、健生病院の平日夜間が162回、弘前大学が131回とありますのは、6月までしか当番の割当てを決めておりませんで、それを基にしたものでございますので、まずはこの後、変動があるということで御理

解いただきたいと思ひます。

また、これからの運営につきましては、救急医療に携わる先生方にお集まりいただきましてワーキンググループというものを開催させていただいております。これは、昨年4月から月に1回ずつ、実際に救急医療に携わる先生方にお集まりいただき、来年度の体制でありますとか、医療センターが立ち上がる時の体制をお話しいただいておりますので、その中で調整をいただき決定していきたいと考えてございます。

◎20番(石田 久委員) いろいろな意味でいくと、本当に医師体制の問題なのかなと思ひていります。

私は一般質問でも質問しましたけれども、健生病院でもERという、救急車で運ばれた患者に対しては全ての患者を診ながら断らずにそういうことをやってきましたけれども、答弁の中では、新中核病院のほうはERというような体制が行えればいいのですけれども、この辺についてはどうなのでしょう。

◎地域医療課長(佐伯 尚幸) 弘前総合医療センターにおきましては、ERという名称は用いておりませんが、救急科ということで、日中につきましては、救急科でまずは救急車を受けるということで聞いております。その後、専門の診療科のほうに患者を転送する、運ぶということで、夜間・休日につきましては、恐らく各科の協力による対応になるものと思ひますが、当面はそのような状況で対応いただけるということで聞いております。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、櫻鳴会。

◎4番(齋藤 豪委員) 4款1項6目、97ページになるかと思ひます。保健活動費、18節補助金になるかと思ひます。弘前市食生活改善推進委員会創立50周年記念事業費補助金について何点かお伺ひします。

当会は活動以来、50周年の節目を迎えるということで、非常におめでたいことだと思ひます。

そこで、事業活動のほうにも補助金が出ていりますけれども、食生活改善推進委員会はどのような活動をされてこられたのかと、50周年記念事業の内容をお知らせください。

◎健康増進課長(山内 恒) 食生活改善推進委員会の会の活動と、それから50周年記念事業の内容についての御質疑でございました。

まず、会の活動なのですけれども、そもそも食生活改善推進員というのは、食を通じた健康づくりのボランティア活動を行う方々が弘前市において昭和47年に設立されて、来年度に50周年を迎えるということです。発足以来、会におきましては、栄養及び食生活改善の効果を発揮させて、地域住民の健康増進に寄与することを目指して、市・県などといったところと連携しながら地区における調理実習、栄養教室といったことをはじめとし、栄養・食生活改善に関する講習会などといったものを開催しております。

あわせて、組織活動の推進に向けまして、栄養・食生活に関する調査研究、それから研修会を開催するなどして、自ら自己研さんに努めながらバランスの取れた食事というもの、食を通じた健康づくりというものの普及啓発を図って活動しているところであります。

このたび50周年記念事業ということで、現在、会において実施する予定としている事業でございますけれども、引き続き、50周年を機にさらに市民の健康寿命の延伸を目指して、まず全ての年代にわたって食を通じた健康づくりの活動を会員一丸となって市民に広げていくために、50周年記念事業の講演会を開催すること、そのほか、栄養バランスのよいメニューを子供、働き盛り世代、高齢者といったライフステージに応じて食していただけるようなレシピ、メニューを集約したレシピ

集の作成、そのほかに会報誌の記念号の発刊などといった事業を実施するというで伺っております。

◎4番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。

次に用意していた質疑まで網羅して御回答いただきました。

まさに県もこういった食に取り組んでおりますし、市としても、食と健康というのは切り離せないということだと思われまますので、ぜひとも、今後ともしっかりと支えていただいて、活動のほうを充実させていただければと思います。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、木揚公明。

◎11番(外崎 勝康委員) それでは、初めに4款1項6目18節、97ページ、不妊治療費助成金に関してお聞きいたします。

これに関しては、一般質問でも詳しく答弁されておりますけれども、重複するところもあると思っておりますが、極力重複しないような形で御答弁いただければと思っております。

初めに、来年度より保険適用されますが、今回、助成の役割に関していろいろなケースがあると思っております。より市民に分かりやすく、より具体的にお答えいただければと思います。

◎健康増進課長補佐(佐藤 美加) 令和4年4月からの保険適用に伴って、国・県で実施しております今の助成事業を終了するということになりまして、保険適用後において現行の制度から見ると自己負担額が多くなる場合が発生するということが見込まれております。そのことから、市としては、保険適用によって不妊治療に要する経済的負担が増加して市民の方が治療を断念してしまうことがないように、これまでも市が独自に実施してきた不妊治療助成事業を拡充していこうということといたしております。

事業の中身としましては、体外受精や顕微授精

など、特定不妊治療を行った夫婦に対しては治療に要した自己負担額の3分の2に相当する額を助成することとして、妻の年齢が40歳未満の場合は1子ごとに通算6回まで、妻の年齢が40歳以上43歳未満の場合は1子ごとに通算3回までとすることを検討しております。

特定不妊治療だけではなくて、一般の不妊治療、人工授精の治療を行う場合ですけれども、そのところに対しても、治療に要した自己負担額の3分の2に相当する額を助成することとしておりまして、妻の年齢が35歳までとして、助成の回数につきましては、現在は年度内2回までに行っているのですが、それを6回まで拡充していきたいと考えております。

◎11番(外崎 勝康委員) 不妊治療は、今まで市としても頑張ってきてきたということなのですが、具体的な成果に関してお聞きしたいと思っております。申込数、妊娠件数、出産件数が分かりましたらお知らせいただければと思います。

◎健康増進課長補佐(佐藤 美加) 効果につきましてですけれども、実際、妊娠・出産に至った方の人数についてお話したいと思います。

平成30年度は、特定不妊治療では、市の助成の交付を受けた方が91人おりまして、そのうち妊娠者数が33人、一般不妊治療では、助成を受けた方49人のうち妊娠者数が12人。

令和元年度は、特定不妊治療では、助成を受けた方77人のうち妊娠者が24人、一般不妊治療では、助成を受けた方57人のうち妊娠者数が22人。

令和2年度は、特定不妊治療では、助成を受けた方86人のうち妊娠者が44人、一般不妊治療では、助成を受けた方43人のうち妊娠者が18人でありました。

出産に至った方の人数は、正確には把握しておりませんが、相当数が出産に至っているものと聞き及んでおります。

◎11番（外崎 勝康委員） ありがとうございます。

それでは、これは来年度より拡充予算となっております。拡充予算として、今後も継続していく考えがあるのかをお聞きしたいと思います。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） 今後も継続するのかというところでしたけれども、不妊治療助成事業を継続することで、市民の方が安心して子供を産み育てられる環境の整備をさらに推進していくことができると考えておりますので、令和4年度以降も継続して実施していきたいと考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） それで最後にお聞きしたいことが、ちょうど今日の新聞に、不妊治療に関して、NPO法人の理事の方が今後の取組について所感を述べていました。それに関して、御意見だけお聞かせいただければと思っております。

その内容は、「今後の取組に関して、一つは医療機関の治療成績の開示だ。保険適用で費用が一律に軽減されるのであれば、医療機関を選ぶポイントとして妊娠率や出産率といったデータは一層重要になる。患者にとって分かりやすい情報開示を進めてほしい」というような御意見がありました。それに関して、皆さんの所見をぜひともお聞かせいただければと思います。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） 保険適用によって医療機関を選んでいくというようになると思うのですが、市内の医療機関の先生方とも十分に協議を重ねながら、いろいろな御意見も頂きながら、制度についてうまく運用していけるように検討していきたいと思っております。

◎11番（外崎 勝康委員） 部長、どうですか。部長、もしも御意見あれば、一言お願いできたらと思いますが。

◎健康子ども部長（三浦 直美） 不妊治療に関しましては、今、少子高齢化という中で、非常に大事な取組ではないかと思っております。

国のほうで示した保険適用、3割負担と、それから、これまで国・県で行っていた助成事業が保険適用によって終了するといったことで、妊娠を望む方が費用の面で断念するというのはなかなか、やはりこちらのほうとしても何とか一押ししたいということもありまして、できるだけ費用負担が本人たちにとって負担のないような形でということで、今回3分の2の助成ということをしております。

これに当たっても、今、課長補佐のほうからお話がありましたとおり、産科婦人科学会のほうともいろいろお話をさせていただいて進めておりますので、今後に関しても、先ほど言った情報開示であったり、データの開示がどういう形で不妊治療の適用にもう一押しできるのかということについても、併せてお話を進めていきたいと考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） どうもありがとうございました。

それでは、4款1項6目12節、96ページ、3歳児健康診査等。

これは、先ほど野村委員からもありましたけれども、このスポットビジョンは、私も毎回予算委員会のたびに要望してまいりました。今回、来年度予算に本当に入ってきたことをとてもうれしく思っております。そして、今まで様々な御苦勞があったと思います。導入までの経緯をお伺いしたいなと思います。

◎健康増進課主幹（鳴海 悦子） 導入までの経緯をお話しいたします。

平成30年度に生育基本法という法律が成立したことを機に、3歳児健診の視覚検査の精度向上に向けた機運が高まってきている中、県内でも屈折

検査を導入する自治体が増えてきておりました。導入した自治体のほうにお話を伺うと、以前に比べて弱視等の発見率が向上したり、子供たちの視力の発達の遅れやがん疾患を早期に発見できるようになって、治療につなげられるようになってきたという声が聞かれておりました。

当市においても、弱視等の発見率が期待できる屈折検査を3歳児健診に導入できるように、令和2年度は、既に屈折検査を導入している青森市と八戸市を視察に行かせていただき、令和3年度は、弘前市医師会眼科部会との意見交換や3歳児健診全体の見直し、実務者研修などを行って、導入に向けた検討を進めてまいりました。

このような中で、令和3年7月には、公益社団法人日本眼科医会が3歳児健診における屈折検査導入に向けたマニュアルを発刊して検査導入の推進を表明していただいたことや、政府が令和4年度予算案において、3歳児健診の視覚検査に関する体制整備のために市町村が活用できる補助事業を創設するとされたことが屈折検査導入を後押しする力となっております。

当市におきましても、屈折検査導入に向けた環境が整ってきましたので、令和4年度の一般会計予算案に係る経費を計上したところです。

◎11番(外崎 勝康委員) どうもありがとうございました。

それで、導入後の運用計画をお知らせください。

◎健康増進課主幹(鳴海 悦子) 実施に向けてのスケジュールでございますけれども、スポットビジョンスクリーナーによる屈折検査の導入については、国の補助事業を活用する予定としております。令和4年4月以降に国から補助金の交付要綱が示され次第、速やかに交付申請等の手続等を進めて、早期に導入を図ってまいりたいと考えております。

あわせて、屈折検査の実施方法についてですが、スタッフの具体的な手技ですとか健診全体の流れ、あと、医療機関との検査や精密検査に関する最終的な調整を行いながら、円滑な検査実施に努めてまいりたいと思っております。

◎11番(外崎 勝康委員) ありがとうございます。

最後に、課題と、先ほども効果の話がありましたが、具体的な成果・効果に関してどのような考えでしょうか。

◎健康増進課主幹(鳴海 悦子) 効果と課題についてお話しいたします。

屈折検査の実施により、弱視の最も多い原因となっている屈折異常の近視、遠視、弱視を見つけることが、これまでよりも簡易に正確にできるようになることが期待されます。弱視は治療可能なものですが、子供の視力発達は6歳頃に終わってしまうと言われておりまして、3歳児健診において弱視を早期に発見することで、その後に眼鏡の装用などの治療を行って、視力の発達につながるということが期待できると思っております。

課題につきましては、屈折検査の結果において、精密検査対象に係る基準値の設定ですとか、屈折検査に関する制度管理、増加が予想される要精密検査対象を医療機関で実施していただくための検査体制の確保などがあります。これらにつきましては、弘前市医師会等、地域の医療関係団体と連携を図りながら、円滑な検査実施に努めてまいりたいと思っております。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、4款1項7目12節、98ページ、胃がんリスク検診に関して伺います。

初めに、この事業は平成26年からスタートした

事業と伺っております。毎年の検査数、陽性数、合計の検査数と陽性数をざっとお話しいただければと思います。

◎健康増進課長（山内 恒） 胃がんリスク検診のこれまでの検査実績でございます。

まず、この事業なのですけれども、40歳の方に無料の受診券を送付して、血液検査で簡単に検査を実施して、ピロリ菌の感染の有無と胃粘膜の萎縮度を調べるができるものです。

平成26年度から令和2年度までがトータルで出ておりますので、総体で申し上げますと、受診対象者数の総数が5万130人で、これに対して受診者の総数が8,756人、受診率が17.5%となっております。

なお、受診者総数8,756人のうち、いわゆるリスクが発見された、陽性反応が出た件数というのが3,176人で、リスク発見数、要精検率は36.3%となっております。

◎11番（外崎 勝康委員） すみません。私の質疑よりもいい答弁でした。大変ありがとうございます。

それで、今のことを踏まえて、胃がんを減らすためにどのような効果が出ているのか。その辺の検証についてお伺いしたいと思います。

◎健康増進課長（山内 恒） まず、事業効果につきましては、先ほど申し上げました血液検査によって胃がんになりやすいかどうかを簡単に知ることができるということで、いわゆる胃がんの発見に関しては相当の効果をj得ているものと認識しております。

なお、胃がんリスク検診を実施したことによって胃がんの発症がどのぐらい減ったかというところの具体的なデータまでは、がん検診もいろいろありますし治療方法もある中では、この事業に特化した、いわゆるアウトプットというところは、すみません、我々のほうでも把握していないとこ

ろではあるのですが、いずれにしても、胃がんというものは、当市においてもがん死亡の上位を占めるがんでございます。これに関して、市のほうで胃がんリスク検診をはじめ、例えば胃がん内視鏡検診ですとか、それから中学生ピロリ菌検査などといったものを市医師会と協議しながら、いわゆるライフステージに応じたピンポイントでの検診実施というものを複合的に展開してきて、一定の成果が図られているのではないかと考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） そうですか。なかなか成果としては見えにくいということですね。

確かに、いろいろなものが絡んでいるので、ただ、こういうことを続けていく中で、総体として減っていく数字がどこか出てくることを期待したいなと思っております。

その次に、4款1項7目12節、98ページ、中学生ピロリ菌検査。

これも同様の質問です。平成29年からスタートした事業と伺っております。対象者数、検査を受けた人数、陽性数、陽性率等に関して最初にお伺いしたいと思います。

◎健康増進課長（山内 恒） 中学生ピロリ菌検査のこれまでの実績ということで、こちら平成29年度から令和2年度までの全体での総数として答弁いたします。

まず、対象者の総数が5,635人、うち受診者が4,437人で、受診率は78.7%となっております。このうち陽性反応が出た人数が100人ちょうどでして、陽性率は2.3%となっております。

◎11番（外崎 勝康委員） これは学校でやっているということなので、検査を受けない方の理由をお聞かせください。また、受けなかったことに対応していれば、その対応とか何かあれば、それも併せてお願いします。

◎健康増進課長（山内 恒） 受診されない理由

についてですけれども、こちらのほうで、学校を通じて保護者の方に案内を通知して同意書の取りまとめを行っています。その際、書いていただいている理由から申し上げますと、受診しない主な理由としては、学生本人が希望しない場合、それから本人または親が検査の必要性を感じないと答えた方が受診しない人の約3割ぐらいと多くを占めている状況でございます。

このほかに、一部の学校の先生のほうからは、もしかすれば、生徒が受けたくないで保護者にお知らせを渡していない場合というの也被考えられるということでありました。

こちらにつきましては、今言ったように、子供を通じてお知らせをするだけではなくて、親の目にも触れるように、例えば広報に掲載するとか、もしくは検査の実施、締切日を告知するといった記事を掲載するなどしておりますが、依然として、親の方々に十分に周知が図られていない、それから子供が検査を嫌がるというふうな意識がまだ少し残っているので、今後、検査の目的、必要性というものをしっかりと得られるように、分かりやすい周知に努めていきたいと考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） 今後は分かりやすい周知ということなのですが、それを具体的に今後こういうふうにしたいというのが何かあればお知らせください。

◎健康増進課長（山内 恒） まず、ピロリ菌検査そのものが、御家庭で一般的に陽性があるという病気であること、それからしっかり検査をして治療をすれば胃がんの発症というものを確実に防ぐことが期待されるという効果の部分というものを分かりやすく説明できるようなことを考えていきたいなと思っております。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。
それが具体的にできたら、ぜひとも御紹介

いただければと思っております。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎3番（坂本 崇委員） 私からは、4款2項2目、予算書101ページ、ごみ集積ボックス設置費補助事業についてお伺いいたします。

この事業は、令和3年、令和4年は同額予算となっております。このことも含めて、事業概要についてお聞かせください。

◎環境課資源循環係長（佐藤 貴之） 本事業は、ごみ集積所におけるカラスの食い荒らし等を防止し、生活環境を良好なものとするため、固定のごみ集積ボックスや折り畳み式ごみ収納枠の新設や更新に要する経費の一部を補助するものであります。

利用者からは、カラス被害が減るなど大変好評を得ている事業ですが、近年、ごみ集積ボックスの修理についても補助できないかといった要望のほか、大型の折り畳み式ごみ収納枠のニーズが増えてきたことから、令和4年度からは、新たに修繕費用についても補助の対象とするほか、折り畳み式ごみ収納枠の補助上限額を、これまでの1万5000円から2万円へ増額を予定しております。

◎3番(坂本 崇委員) ありがとうございます。

最近、いろいろな町内会、街角でごみの集積ボックスを見る機会が多くなってきました。大分、市内に広がってきたのかなという気がしております。

この中で、もし把握していればいいのですが、今、市内でどれぐらいの集積ボックスが波及しているのか。あと、補助金を数年前からやられていると思いますが、補助実績についてお聞かせいただきたいと思います。

◎環境課資源循環係長(佐藤 貴之) まず、ごみ集積ボックス等器材の現在の設置状況についてお答えいたします。

令和3年12月末時点におけるごみ集積ボックス等を設置しているごみ集積所の数についてお答えいたします。

小屋や物置などの大型のごみ集積庫を利用しているごみ集積所が121か所、鉄籠等の箱形集積ボックスを利用しているごみ集積所が3,075か所、折り畳み式ごみ収納枠を使用しているごみ集積所が314か所となっております。そのほかに、防鳥ネット等を使用しているごみ集積所が1,571か所となっておりますが、これらの中には戸別収集箇所は含んでおりません。

続きまして、本補助制度の実施状況についてお答えいたします。

本補助制度は、平成25年度から実施しているものですが、昨年度と今年度の実施状況についてお答えします。

令和2年度の申請件数は79件、補助を受けた基数は、集積ボックスが59基、折り畳み式ごみ収納枠が76基であり、補助確定金額は528万500円でした。令和3年度の申請件数は73件、補助を受けた基数は、ごみ集積ボックスが41基、折り畳み式ごみ収納枠が71基であり、補助確定金額は433万

2600円となっております。

◎3番(坂本 崇委員) 今の鉄籠等の箱形と折り畳み式といろいろな種類があるということなのですが、違いというのがもし分かれば教えていただきたいのと、あと、最近導入するところが増えてきていると思いますが、効果というか、やってみての御意見というか、声を何か拾っていただければと思います。

◎環境課資源循環係長(佐藤 貴之) まずは、ごみ集積ボックスと折り畳み式ごみ収納枠の違いについてでありますけれども、ごみ集積ボックスという単語としましては、固定式の鉄籠、あるいはダストボックスと呼ばれるような鉄、あるいは木材でできたものの固定式のものを指しております。折り畳み式ごみ収納枠は、折り畳んで道路のり面、あるいは御自宅のほうに持ち帰れるものになっております。

こちらのほうの違いとしましては、底があるかないかですとか、あるいはごみの出し入れのやり方というものがちょっと違うかなと。ただし、カラスの被害、そして市街地における環境美化につきましては、どちらも非常に優れているものになっております。

効果についてでありますけれども、ごみ集積ボックス、そして折り畳み式ごみ収納枠、どちらもカラス被害をほぼ完全に防ぐことができるようなものとなっております。導入された町会、あるいは市民、あるいはアパートの方々からは非常に重宝がられているものとなっております。

◎3番(坂本 崇委員) 最後にもう1点。

折り畳み式ということは、いわゆるごみの日に折り畳みを組み立てるという使い方をされているのかなと思うのですが、例えば冬期間は除雪がありますよね、いわゆる寄せ雪ということで、設置のときに難儀するのかなと思うのですが、その辺で、トラブルではないけれども、何か問題とか

あったのであれば、事例を教えてくださいと思います。

◎環境課資源循環係長（佐藤 貴之） 折り畳み式ごみ収納枠の冬場での使用についてでありますけれども、寄せ雪で故障する、あるいは破けてしまうというような事例は、過去に1件あったか・なかったかのレベルでありまして、シャフトが曲がるですとか、あるいは樹脂製のネットの部分が剥がれてしまうということは、通常はなかなかないように思われます。

それと、逆に、冬場に防鳥ネットを利用すると道路の車道側のほうへ面積がはみ出るものが、折り畳みのごみ収納枠ですと、高さを稼ぐことによって、奥行きでいくと50センチから60センチほど確保するというので、道路の使用状況にもよい影響を与えております。

また、冬場、除雪車両が目につきやすいという、色も黄色などございますので、そういったこともございますので、非常に除雪作業においても破損しなくて済むようなイメージでお使いになっていただいております。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、4款衛生費に対する質疑を終結いたします。

昼食のため、暫時休憩いたします。

〔午前11時51分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5款労働費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長（西沢 宏智） 5款労働費の予算について御説明申し上げます。

101ページにお進みください。

1項労働諸費1目労政費は、雇用の創出促進と勤労者の福祉向上を図るための労政対策費でありまして、4323万5000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

102ページにお進みください。

18節負担金、補助及び交付金は2072万2000円で、資格取得チャレンジ事業費補助金、障がい者雇用奨励金及び東京圏U J I ターン就職等支援金などを計上したものであります。

2目勤労者福祉施設費は、勤労青少年ホームの管理運営に係る経費でありまして、1368万6000円となっております。

103ページにお進みください。

3目出稼対策費は、出稼ぎ労働者の福祉の向上と安全な就労を支援するための経費でありまして、58万円となっております。

4目中高年齢労働者対策費は、青森県シルバー人材センター連合会への負担金及び弘前市シルバー人材センターへの運営費補助金を計上したものでありまして、1005万円となっております。

以上であります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 本款につきましては、2名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、櫻鳴会。

◎4番（齋藤 豪委員） 私からは、5款1項1目、102ページになるかと思っております。12節委託料、地元企業魅力発信事業業務委託料ということ

で、事業の目的、趣旨についてお聞かせください。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 地元企業魅力発信事業についてであります。地元の企業の概要や仕事内容、採用情報のほか、職場の雰囲気などが感じ取れる動画をオンラインで配信することによって企業の認知度向上、就職促進及び人手不足の緩和を図ることを目的とするもので、令和3年度から新たに実施しているものであります。

◎4番（齋藤 豪委員） 今のお話で、令和3年度からということだったのですけれども、令和3年度の予算書にはなかったもので、令和4年度の2068万円は、新規事業という捉え方でよろしいのでしょうか。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 予算の関係についてでありますけれども、この事業につきましては、令和3年度の当初予算には計上しておらず、第1号補正により予算措置した上、年度当初から事業を実施してきております。

市では、例年、市内の各事業所を訪問して状況調査、意見聴取などを行っておりますが、令和2年度下半期に訪問を実施した際、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛、県をまたぐ移動の制限などによって思うように採用活動が進められないという事業者の声を受け、事業化に至ったものでございます。

◎4番（齋藤 豪委員） 令和3年度からの事業ということで、令和3年度の実績、またどのような評価をしているのかお聞かせください。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 令和3年4月から、まずは地元企業のPR動画の撮影を開始しまして、8月に専用のホームページを立ち上げて23社分の動画を掲載しております。令和4年2月24日時点での閲覧総数は、延べ約1万6000回となっております。

また、動画の掲載とともに、今年度ではオンラ

インでの企業説明会を3回、企業見学会を2回開催しており、25社の地元企業の参加に対し、延べ492人の方が参加されております。

最近では、就職予定者、求職者の多くがスマホやパソコンでハローワーク求人情報をはじめ、各企業の情報を得ているということでありまして、実際に大学・高校の進路指導担当者からもそういった形で情報提供を求める声を受けております。

本事業によって、地元企業に関する情報をいつでも、どこでも入手できる環境が構築されたことで、地元企業への就職促進、人手不足の緩和につながる上、県外からのUターン就職の増加などにも寄与するものと考えております。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

まさに、この御時世を反映した、コロナ禍でなかなか就職活動もできない、さらには、デジタル化でそういうふうな就職活動を強いられているということで、大変だったろうなと思います。また、そんな中でも多数の方に興味を持っていただいているということは、すごく効果があったのかなとも感じております。

そこで、令和4年度の事業内容についてお聞かせください。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 令和4年度の事業内容でございますが、令和4年度におきましても、企業PR動画20社分を新たに作成し、現在のホームページに追加掲載したいと考えております。

また、動画だけではなくて、地元企業が実施しているインターンシップの情報や、現在、弘前地区雇用対策協議会が印刷物として作成しているひろさき企業ガイドブックの電子版を新たに掲載するなど、求職者に地元企業の仕事内容などをより具体的にイメージしてもらえるよう、内容の充実を図る予定としております。

◎4番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。

次に移ります。

次も、5款1項1目、102ページになろうかと思えます。18節ということで、東京圏UJIターン就職等支援金についてお伺いします。

この制度の概要についてもお聞かせください。

◎商工労政課長(工藤 竜輔) 東京圏UJIターン就職等支援金ですが、東京23区に5年以上在住、または通勤している方が弘前市へ移住し、県内企業に就職などした際に、単身であれば60万円、2人以上の世帯であれば100万円を支給するものであります。もともと国の地方創生移住支援事業として制度設計がなされておりまして、支援金の支給対象者や要件なども明確に定められているものであります。

当市におきましても、それに従って、令和元年度から実施してきているものであります。

◎4番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。

ただいまの説明で、令和元年度から行っているということで、支給の実績など持ち合わせておりましたらお知らせください。

◎商工労政課長(工藤 竜輔) 支給実績といたしましては、令和元年度が1件、令和2年度が2件にとどまっておりましたが、令和3年度では7件に伸びております。そのうち3件が首都圏の企業に在籍したまま移住する、いわゆるテレワークの要件に該当したケースでございます。それからまた1件が、関係人口の特任要件に該当したケースとなっております。令和3年度での制度の拡充によって効果があったものと捉えております。

◎4番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。

まさに、この御時世に反映されるタイムリーな事業ではないかなと。テレワークでも来られたと

いうことで、さらに5年以上在籍した方が来られるということでしたけれども、この事業の来年度の拡充内容として、何か具体的なものがあればお知らせください。

◎商工労政課長(工藤 竜輔) 来年度の拡充内容についてであります。国が令和4年度において18歳未満の子供のいる世帯へ加算支給することから、当市としてもこれに対応しようとするものでありまして、具体的には、子育て世帯7世帯が2人の子供を連れて移住してくるということ想定して、子供1人当たり30万円となりますけれども、30万円を14人で乗じた420万円を前年度から増額して予算計上したところでございます。

◎4番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。

積極的に移住・定住、さらには子供を持った家族世帯の移住まで手厚く支援していくということで、この周知方法について何かありましたらお知らせください。

◎商工労政課長(工藤 竜輔) 周知方法についてですが、県や市のホームページ、広報誌のほか、UJIターンイベントでのチラシ等の配布、ひろさき移住サポートセンター東京事務所への相談者に対する情報提供、移住関連のSNSへの掲載など、幅広く周知を行ってまいります。

それからまた、地元の親御さんなどから県外在住者に移住やUターンを促してもらえるような周知の仕方も検討してまいりたいと思っております。

◎4番(齋藤 豪委員) 1点だけ。

それこそ、地元にお父さん、お母さんがおられて事業をしていると。息子は東京へ行って、そういう帰ってこられる方も、もしかしたら対象になるのでしょうか。

◎商工労政課長(工藤 竜輔) 要件に当てはま

れば、対象にはなりません。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、創和会。

◎8番（木村 隆洋委員） 5款1項1目、102ページ、地元企業魅力発信事業業務委託料、同じく102ページ、東京圏U J I ターン就職等支援金についてお尋ねいたします。

事業とすれば、地元就職マッチング支援事業ということで概要等にも掲げられております。今、事業内容は詳しく、齋藤委員からも質疑がありましたので。

地元企業魅力発信事業の委託業者というのは、どういうところを想定しているのかお伺いいたします。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 令和3年度の地元企業魅力発信事業の実施に当たりましては、プロポーザル方式により株式会社I・M・Sを委託業者として選定し契約を締結しております。

株式会社I・M・Sは、若者サポートステーションやジョブカフェあおもりなど、国や県など公的機関の業務を数多く受託し、ホームページの構築や幅広い年代の就職支援業務について手がけてきた事業者でありまして、本件プロポーザルの提案におきましてもホームページの見やすさやオンライン企業説明会、見学会における参加者や参加企業のフォローの面で高い専門性を有していると判断しまして、選定に至ったものであります。

なお、令和4年度の委託業者についてでありませんが、委託業務内容が令和3年度で構築したホームページの更新作業を継続して行っていくというものであること、それからまた業務実績も良好であることを踏まえまして、同社との随意契約を想定してございます。

◎8番（木村 隆洋委員） 今、課長からお話があった委託業者であると、我々も知っている限りしかありませんけれども、専門性も高いですし、非常に様々な仕事関係というか、いろいろなことも

やっていると伺っているの、そこは安心感があるなと思っております。

今回、2款のほうで、弘前でつながる関係人口創造事業、新規で1300万円余り、野村委員も質疑しておりましたが、もう一つ新規事業として223万円余り、首都圏若者コミュニティづくり推進事業の2事業が新規事業で掲げられております。

この2事業に関しては、弘前の関係人口の概念を、2款のほうでも伺いましたが、関係人口の創出を増やしていくと。弘前にゆかりがある若者たちを何とか将来的には、最後弘前にUターンさせていくということが着地点なのかなと思っております。

今回5款のほうでも、こういうふうに地元就職マッチング事業を行っている中で、企画部と商工部という形で、款もまたいでやられているのですが、ゴール地点は両方同じなのかなとも思っております。そういった意味では、2款で挙げた新2事業と地元就職マッチング事業との部課をまたいだ連携というのはどう考えているのかお尋ねいたします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 関係人口に関する就職支援については、令和3年度から特任要件を設けて、就職のほか、就農ですとか起業といったものを対象として、要件を緩和して若者のUターンの支援を強化してございます。令和3年度の実績として、7件のうち1件が関係人口特任要件で支給されたということです。

関係人口特任要件については、ひろさき移住サポートセンターへの相談というものを要件にしているのですけれども、今回、交付のあった7件のうち全体では5件が東京事務所、もしくは企画課のほうへ移住相談をされておりました。

今後、2款のほうで審議いただきました弘前でつながる関係人口創造事業、首都圏若者コミュニティづくり推進事業といったところで、関係人

口、それからUターンの拡大に取り組んでいく中で、東京事務所で実施している就職に関する情報発信ですとか移住に関わる各種施策というものは、移住、地元就職には確実に繋がってくるものと考えております。

人口減少対策と地元企業の人手不足という二つ両面の課題をクリアするものということでは、関係人口の拡大というものを通して移住につなげていくところが重要だと考えておりますので、地元企業の就職情報の発信ですとか支援制度の拡充を検討するなどしまして、しっかりと商工部、企画部の相互の連携を図りながら事業効果を高めていけるように取り組んでいきたいと考えております。

◎8番(木村 隆洋委員) ぜひ、連携をよろしくお願いいたします。終わります。

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 質疑なしと認め、これをもって、5款労働費に対する質疑を終結いたします。

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、6款農林水産業費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎農林部長(中田 善大) 6款農林水産業費の予算について御説明申し上げます。

104ページをお開き願います。

1項農業費1目農業委員会費は、1億6587万5000円となっております。

主なものを申し上げます。

12節委託料は419万2000円で、農地台帳システム保守点検業務委託料などを、また18節負担金、補助及び交付金は191万2000円で、青森県農業会議負担金などを計上したものであります。

2目農業総務費の2億3917万5000円は、職員の人件費を計上したものであります。

105ページから109ページにかけての3目農業振興費は、9億4017万6000円となっております。

主なものを申し上げます。

12節委託料は7980万5000円で、りんご産業イノベーション推進事業業務委託料やりんご公園などの指定管理料、りんご産業基幹青年養成事業に係る業務委託料などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は7億7635万8000円で、収入保険制度加入促進緊急対策事業費補助金や新規就農者経営発展支援事業費補助金、退職者等農業マッチング緊急支援事業費補助金など、農業振興のための各種負担金、補助及び交付金を計上したものであります。

109ページの4目農業者年金受託事業費123万3000円は、農業者年金受託業務に係る人件費などを計上したものであります。

109ページから110ページにかけての5目米生産

調整推進対策費は、1217万5000円となっております。

主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は867万7000円で、需要に応じた米の生産や水田の有効活用を図っていくための予算として、転作田利用集積支援事業費補助金及び経営所得安定対策等推進事業費補助金を計上したものであります。

110ページから113ページにかけての6目農地費は、4億9061万2000円となっております。

主なものを申し上げます。

12節委託料は4057万1000円で、広域農道等維持管理業務委託料や農村整備課所管施設の管理等業務委託料などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は3億4170万8000円で、多面的機能支払交付金、農道整備事業費等補助金のほか、農業基盤整備のための県営事業負担金などを計上したものであります。

113ページから114ページにかけての2項林業費1目林業総務費の2868万円は、林務に係る職員の人件費を計上したものであります。

114ページから115ページにかけての2目林業振興費は、1億498万円となっております。

主なものを申し上げます。

12節委託料は4765万8000円で、森林整備計画作成業務委託料や林道整備のための設計等業務委託料などを計上したものであります。14節工事請負費は4920万円で、林業専用道開設工事や林道施設補修工事などを計上したものであります。

115ページの3目造林費は、2846万5000円となっております。

主なものを申し上げます。

12節委託料は2373万6000円で、市有林や防風林の維持管理及び造林に係る業務委託料を計上したものであります。

以上であります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 本款につきましては、5名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、櫻鳴会。

◎4番（齋藤 豪委員） 6款1項3目、105ページになろうかと思えます。12節委託料、りんご産業イノベーション推進事業についてお伺いします。

まず1点目、委託先はどこになるのかお知らせください。この事業は継続事業かと思われすけれども、これまでの事業の概要と目的についてお聞かせください。

◎りんご課企画推進係長（榎 真一） お答えさせていただきます。

委託先ですけれども、これまでの取組の継続になっておりますので、継続するものについては、例えば慶應義塾大学ですとか国立研究開発法人の農研機構、あるいは弘前大学とかといったところの研究機関のほか、あるいは、まだ想定なのですけれども、地域の生産関係団体とかといったところを予定しているものです。

新年度の取組概要でございますけれども、この事業は、人口減少ですとか高齢化、担い手労働力不足の様々な課題が取り巻く中、りんご産地をどのように維持し発展させていくかということで、国の地方創生交付金を活用させていただきながら、令和2年度から4年度までの3か年の計画で取組を進めているものでございます。

計画期間3年目となります新年度の概要ということになるのですけれども、例えば入門者が早期に技術の習得ができるような環境の構築に向けまして、剪定技術を学ぶVRを活用した学習支援システムの改善とか、実践で使うための準備をしていきたいなというように考えております。

それから、適正着果によります高品質りんごの安定生産に取り組みやすい環境をつくっていくと

いうことで、AI技術を活用して、スマートフォンで摘果の強さとか判断サポートをしてくれるようなアプリの構築を進めることとしています。

それから、生産者の皆様に少しでも元気に長く活躍していただけるような仕組みをつくってまいりたいと考えておまして、弘前大学COI研究推進機構のQOL健診を通じて、楽しみながら気軽に取り組める生産者向けの最適な健康啓発プログラムの構築というものを進めていきたいと考えております。

一方で、食の多様化など、消費環境が激化しておりますので、そうした中の健康ニーズを捉えて新たな消費者層の掘り起こしを行っていくということで、りんごの生果の機能性表示に取り組みやすい環境の構築ということで、既存の選果ラインを活用して、機能性成分を計測して、そういう商品開発をしていけないかということで計測の実証試験に取り組むことを予定しているものでございます。

次年度は、計画期間の最終年度となりますので、これまでの取組をしっかりと磨き上げまして、地域にその成果を定着させていく体系づくりが中心となるのですけれども、引き続きJAとか、あるいは研究機関の皆様と連携をしっかりと図って、地域の機運の醸成を進めながら、りんご産地の維持・発展に資する成果を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

◎4番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。非常に丁寧な御説明をいただきました。

今年度が最終年度ということで、この技術をこれから我々生産現場にどのように落とししてくれるのか、どのように波及させて効果を出していただけるのか、もしありましたらお聞かせください。

◎りんご課企画推進係長(榎 真一) お答えいたします。

どのように生産者の皆様へ落ちていくかということなのですけれども、ほぼ指導員の皆様の現場での使用レベルに耐え得るような数字に近づきつつありますので、例えばそういうシステムにつきましては、JAとか関係団体の皆さんの指導現場とかで一緒に使ったり、講習会などの場で使っていただくとか、あとはまた、これも想定ですが、弘前市りんご公園みたいところに一定程度設置して、人材育成の機会にそういったものを活用して、これまでの栽培指導ですとか技術習得の方法を補完するものとして使っていただくことを想定しています。

◎4番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。

特にりんご産業というのは、技術の習熟度が要されまして、2025年問題と称される団塊の世代の方が高齢で一生懸命頑張っておられます。その方が抜けると、一気に若返るといふ事情も抱えております。そういった技術をなるべく未来へ継承していただいて、しっかりと後継者の方につないでいただけるよう、行政として取り組んでいただければと思います。

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、木揚公明。

◎11番(外崎 勝康委員) 私は、6款1項3目18節、106ページ、収入保険制度加入促進についてお聞きしたいと思います。

初めに、現状の加入数と加入率をお聞きいたします。

◎農政課長補佐(奈良 幸仁) お答えいたします。

青森県農業共済組合ひろさき支所によりますと、令和4年産収入保険の加入者数は、令和4年2月21日現在で925件となっております。加入者率につきましては、令和2年分の市内青色申告者数2,209件に占める加入者数の割合で算定します

と41.8%であります。

◎11番(外崎 勝康委員) 促進の事業ですが、来年度は大きく予算化されました。予算概要と目指す具体的な成果・効果などに関して伺います。

◎農政課長補佐(奈良 幸仁) 本事業は、自然災害や価格低下等による減収を補填する収入保険制度への加入を促進するため、加入者が負担する収入保険の掛け捨て保険料の一部を補助するものであります。

補助率につきましては、新規加入者は掛け捨て保険料の50%、継続加入者や再加入者につきましては30%の補助をすることとしております。

市といたしましては、自然災害による減収のみならず、価格低下、けがや病気による減収など、農業経営におけるあらゆる収入減少に幅広く対応できる収入保険への加入を図ることで、農業経営の安定化が図られるものと考えております。

◎11番(外崎 勝康委員) 具体的な成果・効果ということで、今回の目指す成果というものをもう1回明確に御答弁ください。

◎農政課長補佐(奈良 幸仁) 本事業費の算定に当たりましては、令和2年分の青色申告者は2,209名ということになっておりまして、これに合わせて、新規の青色申告者は250名を見込んでおりまして、これらを合わせて2,459名の加入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎11番(外崎 勝康委員) 今、925件から2,459件とかなり大きな数字になっていくと思います。これに関して、実際、手応えといいますか、どこまでいくというふうな感覚でやっているのか。例えば来年度はこのくらいやって、次の年はこのくらいでとか、何か全体的な大きなビジョンみたいなものがあれば、もうちょっとその辺をお話ししていただければと思います。

◎農政課長補佐(奈良 幸仁) まずは、事業の

周知を徹底して行いたいと思っております。市の広報、ホームページ、メールマガジン、その他SNSへの掲載のほかに、農業共済組合や各JAの窓口、それらの広報誌への折り込みチラシ、また市などが行う農業関連のイベントなど、あらゆる機会を生かして周知してまいりたいと考えております。

あと、収入保険に加入するためには、青色申告を行うという条件がございまして、青色申告は白色申告に比べて手続きが難しいというイメージがありますので、青色申告が進まない要因であると考えられますので、市としては、青色申告への取組促進のために、青色申告の研修会の実施や帳簿記帳に係る事務負担の軽減を図る簿記ソフト購入費用の一部補助なども併せて行っております。

◎11番(外崎 勝康委員) 私がお聞きしたいのは実際の数です。来年は2,459件を目指すのか、それとも実際、来年はどの程度まで増やせるのかというのを、どういうふうな感じにいるのか。そこを本音の部分でお聞きしたいなと思っていました。

◎農政課長(齊藤 隆之) お答えいたします。

実際には、これまで市が支援していなかった段階では、それでもやはり収入保険は農業経営の安定化のためには非常に重要であり、また効果があるというふうな認識を持っていただいているといった農家が増えてきている状況から、平均で大体200件ぐらいずつは増えてきているところだったのですけれども、我々はこれを毎年1.5倍、なので300件、またはそれ以上伸ばしていったら、次回にはその300件以上なので1,200件、できれば1,500件までできればいいのしょうけれども、まずはそのぐらい伸びるようにというところで取り組んでいきたいと思っております。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。ありがとうございます。

それで、ちょっと難しいのかもしれませんが、全体の農業者に対しての収入保険、例えば今このくらいあって、実際どこまで、農業者に対して収入保険を伸ばしていきたいというような構想があるか、それを最後にお聞きしたいなと思います。

◎農政課長（齊藤 隆之） 2020年のセンサスで販売農家数というのが4,700件程度と結果として出ているところでございますけれども、実際には、農業経営の状態によっては、それほど大きくない農家から一定規模の農家までであるというふうなところでございます。

今、実際に青色申告をやられているのが2,000件ぐらいではないかというふうなところで我々がつかんでいるところですので、まずは青色申告をやっている方全てに入らせていただくというのが重要なことだと思っております。

プラスアルファで農業経営を安定的に持つていくためには、個々の農家が自らの経営を考えていただくために、青色申告に取り組んでいただくことが重要かと考えておりますので、そのための支援ということで、市のほうで実際に研修会を行ったり、あとは青色申告に取り組むやすいようにということで、青色申告の簿記帳ソフトへの支援というのも実際に予算を計上させていただいているところでございます。

◎11番（外崎 勝康委員） 最終的には、今の思惑で結構です。例えばここ数年間ぐらいで2,000件までは持っていきたいとか、先ほど言ったように2,459件というのもありましたけれども、2,500件ぐらいまでは青色申告を増やしながらかそこまで持っていきたいとかといった、市としてのここまでは最低限持っていきたいというビジョンみたいなものがあれば、それを聞きたいなと思っております。

◎農政課長（齊藤 隆之） 先ほどの繰り返しになるかと思っておりますけれども、まずは、現在取り組

んでいる方を取りこぼしのないようにというふうなところが一つ重要なポイントかと思っておりますので、それに向けて頑張っていきたいと思っております。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、創和会。

◎10番（野村 太郎委員） 私から、6款1項3目18節、予算書の108ページ、地域農業者協働型有害鳥獣駆除活動支援金、新規の事業であります。

概要を見ましても、主にツキノワグマに対する対策事業だということで、ハンターの育成、有害鳥獣に関しては何度か一般質問もさせていただいて、これに新規事業が加わるというのは大変感謝したい、喜ばしいことだと思いますが、まず、事業の背景及びどういった概要になってくるのか説明願います。

◎農村整備課長補佐（工藤 和生） 地域農業者協働型有害鳥獣駆除活動支援金を新設した背景及び事業概要についてお答えいたします。

有害鳥獣は年々増加する一方で、駆除活動の従事者であるハンター数は減少し、高齢化も進んでいることから、個々のハンターの負担が増加しているところであります。

特に、熊の駆除活動におきましては、地域のハンターに頼るところが大きいことから、個々のハンターの負担軽減を図るため、地域農業者等がハンターの駆除活動をサポートする仕組みが必要となっております。

このことから、市では、地域ぐるみでの熊の駆除活動を推進するため、地域農業者等とハンターが協働で行う熊の駆除活動に対し、捕獲実績に応じて支援金を交付する地域農業者協働型有害鳥獣駆除活動支援金を令和4年度予算に新規で計上しているところであります。

具体的な内容といたしましては、地域農業者等とハンターで構成される団体による熊の駆除活動

に対し、1団体10万円を上限として、熊の捕獲1頭につき2万円を交付するものであります。

交付対象となり得る団体の主な要件といたしましては、一つ目として、弘前市鳥獣被害対策実施隊のハンター及び農業者をはじめとした狩猟免許を有しない市民から構成される団体で、構成員が4名以上であること。二つ目として、ハンターは第一種銃猟免許及びわな猟免許を有していること。三つ目として、市から有害鳥獣の駆除活動に係る他の補助金の交付を受けていないこととしております。

◎10番（野村 太郎委員）ハンターの高齢化、減少の中で、こういった対策は、どちらかというと民生委員であれば民生委員協力員制度みたいな感じであると考えております。

そういった点で、新規事業ができるのは大変喜ばしいところがございますけれども、具体的に、この制度を利用するためにどういう手続が必要なのか、そしてどういったスケジュールでやっていくのか。加えて、新規事業ですので、どういうふうに利用の推奨を図っていくか、PRをしていくかということも併せて教えていただければと思います。

◎農村整備課鳥獣対策係長（齋藤 大介）本事業に係る手続とスケジュールにつきましてお答えいたします。

本事業による支援を希望する団体は、駆除活動の前に事業への参加登録をする必要があります。まずは、先ほどの答弁にありました交付対象要件を満たすよう、地域で熊の駆除活動を行うメンバーを集めていただき、団体の会則及び名簿を登録締切日である4月28日までに市に提出していただく必要があります。

参加登録をした団体は、りんごの収穫作業が終わる、おおむね11月までの年間の捕獲予定数や活動内容を記載した活動計画書を添付した交付申請

書を提出し、市の有害鳥獣捕獲許可を受け、わなによる熊の駆除活動を開始することになり、希望する団体には、1団体2基までを上限として、市所有の捕獲わなを貸し出すこととしております。

駆除活動における地域農業者等の役割といたしましては、わな設置作業の補助、わなの見回り・点検、餌の交換、捕獲個体の処分に係る作業の補助等を想定しております。熊を捕獲した際には、捕獲した熊の尾、活動日誌、写真などを添付し、実績報告書を市に提出していただき、市が提出物により支援金交付の要件を満たすことが確認できた場合には、当該団体に支援金を随時交付することとしております。

なお、登録締切日である4月28日以降にも参加を希望する団体があれば、予算の執行状況等も見ながら、再度登録締切日を設け、登録を受け付ける予定としております。

続いて、本制度の利用のPRにつきましてですが、今現在、市のホームページ、メールマガジンであったりSNSを活用した形で制度をPRして、参加登録を受け付けているところがございます。

それとあわせて、機会を捉えて、地域の地域のハンターであったり、あとは、毎年熊による農作物被害を受けているりんご農家の方にも声をかけをして、参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

◎10番（野村 太郎委員）分かりました。

4月28日ということで、なかなか時間が限られているという点もあって、PRに関してはしっかり力を入れてやっていただきたいと。

そして、最後に申し添えるのは、ツキノワグマを対象とする事業でございますので、参加メンバーの安全等々といったところもしっかりフォローして事業を進めていただきたいということを要請しまして終わります。

◎7番(石山 敬委員) 私からは、6款1項3目、106ページの雇用就農促進対策事業についてお伺いします。

概要を見ますと、新規と拡充ということが書かれておりますが、概要のほかに、もうちょっと詳しく説明をお願いいたします。

◎農政課総括主査(山本 匡可) お答えします。

雇用就農促進対策事業には二つの事業がございます、一つ目が農の雇用継続支援事業、二つ目が雇用就農促進支援事業となっております。

まず一つ目の農の雇用継続支援事業につきましては、研修生1人当たり年間最大120万円を最長2年間、農業者等に支援する国の農の雇用事業の期間終了後におきまして、さらなる雇用定着を図るために、農業者等が引き続き研修生を雇った場合に、研修生1人当たり月最大5万円、年間では最大60万円を最長2年間支援するものでございます。

続きまして、二つ目の雇用就農促進支援事業につきましては、国の農の雇用事業の新規採択が令和3年度で終了しまして、新たに研修生1人当たり年間最大60万円を最長4年間、農業者等に支援する雇用就農資金事業が創設されることを受けまして、研修期間において特に重要であります最初の2年間の研修内容を充実させ、研修生の技術定着を図ることを目的として支援するものでございます。

支援内容につきましては、国の雇用就農資金事業の採択となった農業者を対象としまして、研修生1人当たり月最大5万円、年間では最大60万円を最長2年間交付するものでありまして、これまでの農の雇用事業と農の雇用継続支援事業の組合せと同水準となっております。

◎7番(石山 敬委員) おっしゃられた内容の確認ですけれども、令和3年度までは、国の農の

雇用事業が最初の2年間は120万円掛ける2年間、そして、市の農の雇用事業継続は3年目、4年目に60万円ずつ、そして令和4年からは、雇用就農促進支援事業費補助金で、国の制度が60万円の4年間、そして市では補助金で最初の2年間60万円ずつ、結果とすれば、去年までと今年からとは、もらう総額は変わらないということでしょうか。

◎農政課総括主査(山本 匡可) 委員おっしゃるとおり、それぞれ、結果的には同水準となっております。

◎7番(石山 敬委員) 分かりました。

去年の秋頃に、国の農林予算を見れば、当初5年間でもうちょっと補助金のボリュームが多かったような記事もあったのですが、結果的には同じだったということで、弘前がその分、サポートしてくれるということで、大変よいことだなと思います。

ここにも書いているのですが、確認です。これまでの農の雇用継続事業については、急に事業名が変わったので、今後なくなるのか、その辺をちょっと確認で質疑します。

◎農政課総括主査(山本 匡可) お答えします。

国の農の雇用事業の令和2年度から令和3年度までの採択者につきましては、市の就農促進対策事業の一つであります農の雇用継続支援事業によりまして、これまでと同様に、研修生1人当たり月最大5万円を最長2年間支援することとしてございます。

◎7番(石山 敬委員) 先日、齋藤議員の一般質問のやり取りの中で、農の雇用事業、法人でない、いわゆる個人事業主であるりんご農家の方が初めて農の雇用事業を使ったという一つの事例ができましたので、りんご農家の労働力不足の問題を解決するために、ぜひ周知していただきたいと

思います。

続きまして、6款1項3項、107ページ、新規就農者経営発展支援事業費補助金について。

これも新規事業でございますので、概要に書かれているほかに、もうちょっと詳しく説明をお願いいたします。

◎農政課主幹（荒谷 純一郎） 新規就農者経営発展支援事業費補助金についてお答えいたします。

この補助金は、国の農業次世代人材投資事業が令和3年度までの採択者のみを支援することとなったことから、令和4年度に整備するものであり、経営発展支援事業と経営開始資金事業の二つで構成されます。

一つ目の経営発展支援事業は、令和4年度に経営開始した原則49歳以下の認定新規就農者に対して、就農後の経営発展のために農業用機械や施設等を導入する際の初期投資について、都道府県が支援する場合に限り、国が50%を上限に県の支援分の2倍を支援するという事業設計となっております。予算の範囲内でポイントが高い順に国が採択するものとなっております。

青森県の場合におかれましては、令和4年度当初予算において、県の支援割合を25%としていることから、国は上限の50%を支援することとなり、補助率は75%、補助上限額は750万円となります。

二つ目の経営開始資金事業は、就農直後の経営を確立する資金を交付するものであり、経営開始時に原則49歳以下の認定新規就農者に対して年間150万円を最長3年間交付するものであります。

なお、経営開始資金事業を活用した場合、農業用機械の導入を支援する経営発展支援事業の補助上限額は375万円となります。

◎7番（石山 敬委員） これも新規の事業ということで、去年までの農業次世代人材投資資金の

バージョンアップみたいな感じだと思うのですが、これまでの次世代人材投資資金との違いについて説明をお願いします。

◎農政課主幹（荒谷 純一郎） 新規就農者経営発展支援事業と農業次世代人材投資事業の違いは大きく二つあり、一つ目は、ただいま答弁いたしました、機械等の導入を支援する経営発展支援事業が新設されたことでもあります。

二つ目は、資金の交付期間であり、現在、実施しております農業次世代人材投資事業は、経営開始時に原則49歳以下の認定新規就農者に対して最長5年間、年間最大150万円を交付するものですが、新規就農者経営発展支援事業の経営開始資金は最長3年間、年間最大150万円を交付するものとなっております。

なお、経営発展支援事業と経営開始資金事業の両方の事業を活用した場合、最長3年間で支援する総額は最大825万円となり、農業次世代人材投資事業で最長5年間支援する総額である750万円と比較した場合に、手厚い制度となっております。

◎7番（石山 敬委員） そうすれば、今までの150万円掛ける5万円のもの機械購入も混ざって、総額で825万円ということでございます。

1個だけ、イエスカ・ノーかで結構なのですが、国のほうで示された去年の農林予算は、この事業だったか、ちょっと分かりませんが、1000万円、1000万円と地元の農家の方々が結構騒いでいるのですけれども、1000万円の事業がこのことなのでしょうか。一つだけ確認させてください。

◎農政課主幹（荒谷 純一郎） 1000万円の事業でございますけれども、当初1000万円と言っていた事業が国の機械補助の部分になりまして、国のほうが補助率75%、補助上限額が750万円となりますので、事業費総額が1000万円となるものでござ

ざいます。

◎7番（石山 敬委員） 分かりました。

農家の自己負担も合わせて1000万円ということだったのですね。分かりました。これも農家の方が勘違いしているところがあるかも分からないので、もしもその辺の問合せがありましたら、丁寧に説明をしていただきたいと思います。

あと、親子継承ではなくて、純粋な新規の方というのは、やはり初期投資のお金がないので、その辺、交付時期とかを気にされてよく問合せがありますので、その辺も大体いつぐらいに入るかというのを丁寧に説明していただきますと、金融機関からの借入れ等、段取りよくやられると思いますので、その辺の対応をお願いしたいと思います。

最後に三つ目、107ページ、6款1項3目、集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金についてお尋ねをします。

集落営農という言葉、久しぶりに聞いた言葉で、私個人的には非常に大事なフレーズだと思っておりますが、これについても概要以外の部分で詳しく説明をお願いします。

◎農政課農地支援係長（三上 大輔） 集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金の事業の概要についてお答えします。

集落営農活性化プロジェクト促進事業は、令和4年度からの国の新規事業であり、市町村が実施主体となる予定であることから、新規予算として計上しているものであります。

事業の概要につきましては、集落営農組織の構成員の高齢化や減少が進む中で、集落営農の活性化に向け、ビジョンづくりやその実現に向けた組織の法人化や効率的な生産のための機械の導入経費などを支援するものであります。

なお、今回の当初予算では、現時点で把握している案件を予算計上しているものであり、一つの

集落営農組織が共同利用機械の導入などを行いたいという事前の要望調査を踏まえて計上しているものであります。

◎7番（石山 敬委員） この事業を活用することによって、実施する当該地域において、どのような効果があるのかお伺いいたします。

◎農政課農地支援係長（三上 大輔） 本事業を活用することにより、地域においてどのような効果があるかということですが、集落営農組織の目指す農業の姿と具体的な戦略などの将来ビジョンが明らかとなるとともに、効率的な生産体制の確立などが図られることで、集落営農組織の活性化及び経営基盤の強化につながり、持続可能な農地利用が可能になるものと考えております。

◎7番（石山 敬委員） ありがとうございます。

大分古い言葉なのですがけれども、集落営農組織というのは、本当に私も、自分でもいろいろな地域で組織設立に携わってきて、集落営農組織というのは、単に営農だけではなくて地域を支える、ある意味、町会みたいな役目も果たしますので、何とか市のほうでも補助をぜひ使っていただいて、実施して、地域が豊かになるような取組・支援をお願いしたいと思います。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、日本共産党。

◎23番（越 明男委員） 果樹共済の問題について質疑いたします。6款1項3目18節、予算書109ページ。通告のとおりであります。

果樹共済問題を徐々に質疑することに今回なったのですがけれども、まず、目についたのは350万円から2700万円へと補助金がかかなり大幅にアップになっているものですから、増の理由について伺いたいと思うのです。

あわせて、中身の改正があれば、制度的な問題の内容にも関わるのかなと思います。その点、

伺います。

あわせて、現在、果樹共済への加入率はどのような状況になっているか、その点も伺います。

◎りんご課長補佐（前田 修） お答えします。

本事業の予算が増額になった理由ということで、本事業は、果樹共済の加入促進を目的に共済掛金の一部を助成するものでございます。

果樹共済の引受方式につきましては、これまで防風や降ひょう、凍霜害など、特定の気象災害を補償対象とする特定危険方式と、より広い自然災害が補償対象となる総合方式がございましたが、令和4年産からは、特定危険方式が廃止され、総合方式のみとなっております。

このことによりまして、これまで特定危険方式へ加入されていた農業者が総合方式へ移行し、掛金の増額が見込まれたため、予算を増額したものでございます。

続きまして、果樹共済の加入率の推移ということでございますけれども、過去5年間の結果樹面積での加入率でお答えさせていただきます。

平成29年産が39%、平成30年産が38.5%、収入保険制度が開始されました令和元年産が31.2%、令和2年産が28.4%、令和3年産が23.7%となっております。

なお、収入保険と果樹共済を合計した加入率でございますけれども、令和元年産及び令和2年産が39.7%、令和3年産は41.1%となっており、収入保険制度が始まってからは、全体の加入率は上昇傾向となっております。

◎23番（越 明男委員） この問題を論じるときに、私は二つの問題といたしますか、考えが浮かぶのですね。一つは、補助率がアップして、どこまで加入促進を進める必要があるのかという問題と、いざ大変な異常気象になったときに、認定をめぐる問題も横たわっておりますね。加入者から見ると、ここら辺がなかなか加入するのにこだ

わったり、ちゅうちょするという話は、今も内在しているのではないかなという気持ちがあるのですが、そのことも前提にしながら、今、前田補佐のほうから収入金課税制度も入ったことによって、加入の促進にはなったのでしょうかけれども、今回の増額に伴って、目指す加入率の指標は大体どこら辺に置いていることになるのですか。その点、最後伺います。

◎りんご課長補佐（前田 修） お答えします。

本事業は、加入者が負担する掛金の一部を助成いたしますので、果樹共済総合方式に加入する方の負担が軽減されるため、加入促進には一定の効果がある事業だと考えてございます。

なお、本事業に加えまして、りんご園防風網張替事業の補助要件として、収入保険または果樹共済の加入を求める運用を行うなど、保険加入が促進するようにも取り組んでございます。

このほか、今年度からは令和3年産の米価下落等を踏まえた収入保険制度加入促進緊急対策事業などにも取り組んでございまして、自然災害に加え、農業者の経営努力では避けられない収入減少が補償される収入保険制度への加入促進も図ってございます。

これらの取組によりまして、農業者の皆様が自然災害等のリスクに備える意識がさらに高まるように、関係機関と連携しながら収入保険及び果樹共済の加入促進に努めてまいりたいと考えてございます。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎22番(佐藤 哲委員) 何点か、質疑いたしたいと思います。

まず、105ページ、6款1項3目、有害鳥獣対策事業についてお伺いをいたします。

有害鳥獣は毎年やっていますけれども、一体、年間どのぐらい有害鳥獣を捕獲しているものか。鳥獣の種類別と、実績というものをお知らせください。

◎農村整備課鳥獣対策係長(齋藤 大介) 有害鳥獣対策において、年間どれぐらいの捕獲実績があるかというお尋ねでございます。

令和3年度の実績でございますが、令和4年2月28日現在での捕獲実績で申し上げます。まず、ニホンザル42頭、カラス1,315羽、ツキノワグマ61頭、その他131頭となっております。

◎22番(佐藤 哲委員) 猿が42頭、この猿の42頭というのはどのようにされているのか。それからカラスはわかりますよ。熊の61頭、結構な数字だと思うのですよ、61頭というのは。熊に御注意くださいというのが、私の村辺りではよく放送で流れていますけれども、61頭ぐらいの間隔で捕っていくと、相当熊の頭数も減ってくるかと思うのですけれども、それでもまだ熊が多くばっこしているところを見ると、一体、熊についてはどのぐらい捕獲すれば、何とかバランスが取れるように感じているわけですか。

◎農村整備課鳥獣対策係長(齋藤 大介) 今年度のツキノワグマの捕獲実績が61頭だということで、参考までに、直近の5か年の捕獲数を申し上げますけれども、平成29年度が33頭、平成30年度が16頭、令和元年度が79頭、令和2年度が24頭となっております。今年度は例年と比較して捕獲が多い年なのかなと感じております。

そして、どれだけ捕獲すればよいかというお尋ねですけれども、有害鳥獣捕獲につきましては、市内に生息する全ての熊の生息数というのは把握

しているわけではございません。あくまでも捕獲の対象となる個体といたしますが、りんご園の園地に来て農作物に影響を与える個体が捕獲の対象となるものでありまして、捕獲につきましてもそういう被害のある園地付近にわなを設置して、そこに入ったものが駆除の対象となるものであります。

したがって、年間これだけの頭数を捕れば農作物被害がなくなるのだというのは、ここではお答え申し上げにくいのですけれども、あくまでも農作物被害を及ぼす個体を捕獲対象としているということになります。

◎22番(佐藤 哲委員) 私も若い頃、随分、鉄砲を持って山の中を走り回っていたものですから、家内に、「ハンター、今どうなっているのか」とよく聞かれるものですから、心配でちょっと質疑してみました。

次に、同じく6款1項3目、106ページになりますけれども、津軽産ワインぶどう産地化促進事業についてお伺いをしてみたいと思います。

ワインぶどうをやられている方もいらっしゃいます。そして、ワインぶどうをやろうという入り口が、生産者がやろうというときに、いろいろ話を聞きますけれども、スムーズにワインぶどうを作付できる状況に、農林部のほうとしては手堅いというか、いろいろバックアップするようなシステムを持っていらっしゃるものですか。

◎りんご課長(澁谷 明伸) ワインぶどうの御質疑についてお答えいたします。

農林部のほうでもバックアップする体制ということでございますが、こちらは令和2年9月30日にサントリーワインインターナショナル、あとはつがる弘前農協、あとは当市の3者で連携して、この地域のワイン文化、ワイン産地として取組を進めていこうということで今進めている状況でございます。

バックアップ体制ということでございますが、例えばワインぶどうをやってみたいという農家の方が私どもに来てくだされば、例えばその方が農地を持っていらっしゃるのかどうかとか、その農地がワインぶどうを栽培するに適している土地かどうかとか、そういう部分で私どものほうとしては御支援させていただいたり、あとは一方で、サントリーワインインターナショナルは、園地であったり、栽培されようとする方のお話を聞いて、やろうというときになれば、苗木の提供であったり栽培指導、あとは、つがる弘前農協は、国の果樹経営支援対策などの補助事業を活用する際の窓口であったり、もちろんサントリーと連携した栽培指導など、3者が一緒になってバックアップする体制というのを築いております。

◎22番（佐藤 哲委員） 私も知り合いにやっている方がいらっしゃるしまして、相当うまくやっているのですけれども、彼に言わせてみても、「りんごとぶどう、どっちやればいいのか」と聞くと、やっぱり圧倒的にりんごのほうが金にはなると。ただ、自分のフロンティアといいますか、ぶどうのワインを地元で根づかせたいという意志の下で必死になってやって、いいものを取っているような状態でありますけれども。

昨年予算から見れば、今年は2倍の予算がついていますけれども、この中で、職員等の人件費というのが600万円超えでありますけれども、これは、職員等というのはどこの職員になるわけなのですか。

◎りんご課長（澁谷 明伸） ワインぶどうの取組に当たって、来年度から地域おこし協力隊を導入する準備を進めておりまして、2名の方を今年募集いたしまして、まず1名の方がこちらに来てワインぶどうを栽培するという方が決定しております。それで、その方の人件費分を予算計上したものであります。

◎22番（佐藤 哲委員） 私も若い頃、ぶどうについて学んだり研究したことがあるものですから、ぶどうというのは、やはり土地をすごく選ぶので、まして水はけというのは非常に選ぶものですから、果たして津軽地域というのはどんなものかなと常々、気候的には適するのでしょうかけれども、酸性土壌の、しかも火山灰で、ちょっと行けば河原のほうは鉍石性の土壌になって、この中で一体どのくらいぶどうの産地に適するものがあるのだろうか、かねがね疑問に思っていてやってきたのですけれども、いよいよ市のほうが産地として頑張ってみるということになれば、大いに期待しておりますので、頑張っていたきたいと思えます。

どこでもいいというものではないと思うのですよ。非常にぶどうというのは土地を選ぶものです。そこだけは幾ら素人がいろいろ考えてやるにしても、最低限の知識は兼ね備えながらやっていただきたいものだ。でないと、お金をどぶに捨てるようなものです。ここのところだけは申し上げておきたいと思えます。

次に今度は、ぐっと変わって、山のことでお伺いいたします。6款2項2目、114ページ、林道施設維持改修事業。

林道は、山をやる人間にとって極めて大事なものでありまして、この工区というのは一体どこになる予定でありますか。

◎農村整備課主幹（工藤 淳也） 令和4年度の事業計画ということでお答えします。

来年度は、林道沢田線ほか5路線の補修・維持を予定しております。具体的な路線名を申しますと、沢田線、藍内沢田線、編笠森線。沢田線がもう一つあるのですけれども、これは弘前の沢田線というのがまたありまして、そこと、滝の沢線、わらびの沢線の改修を予定しております。総延長が235メートルを予定しております。

◎22番(佐藤 哲委員) 分かりました。

林道を造ったところで、山から物を出すのは、やっぱり時期を選ぶものですから、よく分かりました。

次に、6款2項3目、市有林等造林事業についてお伺いをいたします。115ページです。

市有林、恐らく岩木地区かその辺だと思うのですけれども、市有林の造林をやらねばまねぐなつたということは、もともと市有林には何が樹種としてつけてあって、それを伐採したから植えつけるのでしょから、植えつける委託先、樹種、面積。それから山については、極めて国の助成というのが随分とあるものなのです。ですから、今回造林する場合に、国等の補助というはあるのかどうかというのを併せてお伺いしたいと思えます。

◎農村整備課主幹(工藤 淳也) まず伐採して、当然造林しますので、造林の計画も併せてお答えします。

来年度の伐採後の造林なのですけれども、小栗山、大和沢のほうに鷲ノ巣という市有林を市のほうで持っています。そこが今、伐採して造林という時期に入っております。来年度は7.22ヘクタールの伐採をします。その後、次年度に造林というサイクルで進んでいくのですが、令和8年度までで34.38ヘクタールの伐採をする計画になっております。

当然、その後、再造林となっているのですけれども、樹種の御質疑があったのですけれども、市の市有林で植えている樹種は、主に杉です。杉がほとんどです。再造林するに当たっても、また杉を植える予定になっております。

委託先なのですけれども、弘前地方森林組合のほうに委託して植栽する予定となっております。

◎22番(佐藤 哲委員) あと、補助の話。

◎農村整備課主幹(工藤 淳也) 補助の話、す

みませんでした。造林に当たっては、苗を植える植栽、下刈り、苗がある程度おがるまで草刈りを行なければいけません。あとは最後、間伐というのがあるのですけれども、それに国からの補助は入っておりますので、それを活用して事業を実施しております。

◎22番(佐藤 哲委員) 杉の伐採時期が来ているということは、7町歩もの山の時期が来ているということは、それなりに金額的なものが相当入ってくるのだらうと思えますけれども、予定としてはどのぐらい見ているものですか。

◎農村整備課主幹(工藤 淳也) 令和元年度に同じ鷲ノ巣で市有林のほうの売却の実績がございますので、そのときの数字でよろしいでしょうか。(「はい、結構です」と呼ぶ者あり) そのときは、面積にして6.12ヘクタールを売払いしております。落札価格が499万円となっております。ヘクタールにすると約80万円の実績がございます。

◎22番(佐藤 哲委員) ついでにお伺いをいたしますけれども、下刈り、間伐等々、20年ぐらいで計画するものですか、10年なものですか。ちょっとお答えください。

◎農村整備課主幹(工藤 淳也) 下刈りのほうは、5年で計画しております。その後、生育の状況を見て間伐を1回と計画しております。その間に除伐というものもあるのですけれども、メインは間伐1回ということにしております。

◎副委員長(蒔苗 博英委員) ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 質疑なしと認め、これをもって、6款農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、7款商工費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長（西沢 宏智） 7款商工費の予算について御説明申し上げます。

115ページにお進みください。

115ページから116ページにかけましての1項商工費1目商工総務費は、商工労政課、産業育成課、観光課及び国際広域観光課職員の人件費などでありまして、2億9784万3000円となっております。

続きまして、116ページから120ページにかけましての2目商工振興費は、中小企業の経営安定と振興のための金融対策、商店街等の振興と中心市街地の活性化を図るための商業振興対策、地域産業の活性化を図るための物産振興対策、地元製造業等の振興や企業誘致を推進するための工業振興対策及びまちなか情報センターの管理運営に係る経費でありまして、16億2632万2000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

117ページにお進みください。

18節負担金、補助及び交付金は2億9823万3000円で、小口資金特別保証融資制度などに係る保証料及び利子補給の補助金並びに119ページの情報サービス関連産業立地促進費補助金などを計上したものであります。

20節貸付金は12億7440万円で、小口資金特別保証融資制度などに係る貸付金を計上したものであります。

120ページから124ページにかけましての3目観光費は、四大まつり観光宣伝及び観光振興並びにインバウンド対策及び広域観光に係る経費でありまして、3億9355万5000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

120ページの12節委託料は1億2614万2000円で、さくらまつり照明施設取付等業務委託料などを計上したものであります。

121ページにお進みください。

18節負担金、補助及び交付金は2億619万円で、弘前城菊と紅葉まつり運営委員会負担金並びに123ページの弘前ねふた300年祭実行委員会負担金などを計上したものであります。

124ページから125ページにかけましての4目消費者行政推進費は、弘前圏域8市町村の広域連携事業として行う消費生活相談業務など、消費者行政に係る経費でありまして、3033万5000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

1節報酬は573万4000円で、消費生活相談員4名の報酬を計上したものであります。

125ページにお進みください。

20節貸付金は1360万円で、多重債務者等の経済生活の再生を支援するため、消費者信用生活協同組合が行う貸付事業に係る預託金として消費者救済資金貸付金を計上したものであります。

5目計量費は、適正な計量の確保を図るための適正計量推進事業に係る経費でありまして、494万9000円となっております。

125ページから126ページにかけましての6目観光施設費は、観光施設の管理運営及び整備に係る経費でありまして、2億314万1000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

126ページにお進みください。

12節委託料は1億4270万9000円で、観光館等指定管理料などの委託料を計上したものであります。14節工事請負費は3263万3000円で、星と森のロマントピア整備工事などの工事費を計上したものであります。

7目温泉事業費は、百沢地区温泉施設等の管理委託などに係る経費でありまして、867万3000円となっております。

127ページにお進みください。

2項公園費 1目公園総務費は、公園緑地課職員の人件費及び弘前公園お城とさくら基金に係る積立金でありまして、3億9233万2000円となっております。

127ページから128ページにかけましての2目弘前公園管理費は、弘前公園の施設や樹木管理に係る経費でありまして、3億4643万7000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

2節給料は6640万7000円で、弘前公園内の施設管理、整備作業、樹木剪定及び除草などに従事する会計年度任用職員の人件費を計上したものであります。

12節委託料は1億6127万7000円で、弘前城等指定管理料などの委託料を計上したものであります。

128ページから129ページにかけましての3目施設管理費は、都市公園や野外活動施設などの管理に係る経費でありまして、3億6901万7000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は2億4414万6000円で、都市公園等指定管理料などの委託料を計上したものであります。

129ページにお進みください。

14節工事請負費は9587万9000円で、都市公園の遊具や照明設備更新などの工事費を計上したものであります。

129ページから130ページにかけましての4目弘前公園整備費は、弘前城本丸石垣及び重要文化財建造物の保存修理などに係る経費でありまして、3億3730万8000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は1億1428万2000円で、弘前城天守耐震補強工事基本設計業務委託料などを計上したものであります。

130ページにお進みください。

14節工事請負費は2億800万9000円で、弘前城三の丸追手門保存修理工事などの工事費を計上したものであります。

以上であります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 暫時、休憩いたします。

〔午後 2時38分 休憩〕

〔午後 3時10分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本款につきましては、7名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、櫻鳴会。

◎4番（齋藤 豪委員） 7款1項2目、116ページになろうかと思えます。商工振興費、12節委託料、中心市街地歩行者・自転車通行量調査事業について。

昨年も質疑しましたが、どこで、何回調査しているのかお知らせください。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 中心市街地における歩行者・自転車の通行量調査につきましては、昭和54年から実施主体や調査地点、調査時期等を随時調整しながら継続的に実施してきており

まして、中心市街地の区域内の駅前、大町、土手町、吉野町緑地付近など、15か所で年3回、1回当たり2日間、延べ6日間で実施しております。

◎4番（齋藤 豪委員） 調査の委託先はどこになるかお知らせください。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 委託先といたしまして、平成23年以降は、特定非営利活動法人コミュニティネットワークキャストと一者随意契約を締結し調査業務を委託しており、当該業者によって各調査で地点ごとに通行量の経年比較、商業環境の変化の影響、イベントの実施状況、天候など、いろいろな視点からの分析がなされております。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

そこで、これらから得られたデータから、何か分かったことはありますか。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 今年度の調査結果では、全体で前年度比マイナス2.2%となっており、減少傾向が続いております。

調査地点別の通行量といたしましては、弘前公園周辺では10%以上の増加とはなっていますが、低水準でありまして、一昨年にははるかに及ばない状況であります。また、下土手町では、昨年、今年と減少しておりますが、休日が平日より多い状態というのは維持されておまして、商店街での買物を目的とした利用者は一定数いるものと思われまます。

通行量は、調査実施時点での天候に大きく左右される上、近年は新型コロナウイルスの感染症の影響により、イベントなども中止となり、絶対数が減っており、また、感染拡大の波による数値の不安定さも増しておまして、分析も困難な状況にあります。調査を継続して、中長期的な人の動きを把握する必要があるものと考えております。

◎4番（齋藤 豪委員） そこで、先ほど言われた駅前、大町、土手町、吉野町緑地付近など、私が見る限りでも、大分まちの状況は変わってきています。こういう状況の中で、このデータを市としてどのように活用していくのかお聞かせください。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 市では、総合計画をはじめ、様々な計画の基礎データとして歩行者・自転車通行量を活用してきており、弘前市中心市街地活性化基本計画におきましては、達成度を測る指標の一つとしても位置づけ、調査結果を定期的に国に報告しております。

その他、市のイベントや新たな事業の実施の検討の際には、より実効性の高い取組となるよう、本調査の結果を活用しております。

今後、住吉町山道町線、山道町樋の口町線の整備や弘前市立病院・旧第一大成小学校跡地の活用などによる人の流れの変化も予想されます。

市では、まちのにぎわいと中心市街地が、市民、観光客にとって魅力のある場所になっているかという観点で今後も継続して通行量調査を実施し、その結果から現状をしっかりと把握して、効果的・効率的な中心市街地活性化を図ってまいります。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

今のお答えからすると、国にもしっかりと報告しておられるということで、またさらに新しくできる、土手町の市立病院跡地とかの活用にも生かされるということなので、いつまでやるのかなと疑問に思ったのですけれども、頑張ってください。

次に、7款1項2目、116ページになろうかと思えます。商工振興費は同じで12節委託料、まちなか情報センターについてお伺いします。

主にどのような方がどのようにして使われてい

るのか、御存じであればお知らせください。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） まちなか情報センターにおきましては、観光や地域交通に関する情報提供、観光用自転車の貸出しなどを行っております。また、休憩スペースともなっておりまして、あとは学生の自習場所として幅広く市民や観光客に利用される施設となっております。

電話での問合せなども多く受けておりまして、その内容としては、市内のイベントに関するものが最も多く、次に多かったのがポスター・チラシの持込みの希望、次いでまちなか情報センターの利用に関するものとなっております。

◎4番（齋藤 豪委員） こういう情報センターが必要なのは十分分かるのですが、コロナ禍でなかなか、密を避けるという意味でも、こういう公共施設の利用が少なくなったのかなということで、コロナ前と比較してどのような状況にあったのかお聞かせください。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） まちなか情報センターの利用状況であります。令和3年度では、令和4年1月末時点での来館者数が2万142人となっております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による臨時休館や外出自粛の影響を大きく受けておりまして、感染拡大前の令和元年度の同時期の来館者数が5万2677人であったことと比較しますと、約6割減となっております。特に、8月のねぷたまつり時期が最も減少幅が大きく、約8割近くの減となっております。

◎4番（齋藤 豪委員） 情報センターということで、そのような役割を担っているのかと思えますけれども、これらを今後どのように生かしていくのかお聞かせください。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 情報センターということになっておりますけれども、現在の利用状況を見ますと、イベントに関する問合せやポスター・チラシの持込みによるイベントなどの周知

に関する依頼が多く、これは、まちなか情報センターが情報の集まる施設として市民に定着していることの現れでありまして、情報発信拠点としての役割を果たしているものと捉えております。

今後の来館者につきまして、現在の指定管理者であります弘前観光コンベンション協会では、協会が事務局を務めている弘前フィルムコミッション実行委員会に関わった作品の展示を行っているなど、ノウハウを活用した事業を実施して好評を博しております。今後も指定管理者ならではの強みを生かした企画が期待されます。

また、弘前れんが倉庫美術館の程近くに位置しておりますので、商店街と美術館及びその周辺の回遊を生み出す拠点としての役割を果たしていくことで来館者数が増加していくものと考えております。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

次に、7款1項2目、117ページになるかと思えます。同じく商工振興費の18節補助金ということで、空き店舗活用事業について。

空き店舗と言われる定義づけ、どこの区域のものなのか、どういう状況かお聞かせください。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 市では、中心商店街における空き店舗の状況につきまして、例年、県からの依頼に応じて市から各商店街振興組合等へ現地調査をお願いして実施しております。

近年の調査結果によりますと、空き店舗の割合は、平成28年度から平成30年度までは8%前後でほぼ横ばいの傾向が続いておりましたが、令和元年度は11.0%、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け13.8%となっており、令和3年度はさらに悪化して14.8%という状況になってございます。

◎4番（齋藤 豪委員） 明らかに一目瞭然で、随分店舗に空きがあるなというのは印象として伝

わってきます。

そこで、空き店舗活用事業について、内容をお知らせください。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 市では、平成22年度から空き店舗を活用して出店しようとする小売サービス業の事業者に対する補助金制度を開始しており、これまでの補助金の交付実績件数は68件となっております。

店舗の改修に係る費用を補助してきておりましたが、令和2年度からは居抜き物件を利用して店舗の改修がそれほど必要でないケースにも対応するため、賃借料の補助制度を追加したところであり、令和3年度におきまして、賃借料の補助1件の実績もあったところでございます。

◎4番（齋藤 豪委員） それこそ、先般のニュースでも、土手町の弘前中央食品市場が閉鎖になるということで、またまた中心商店街の大きな中心的な店舗であったところも閉鎖になっていくのかなということで、来年度のこの事業の取組についてお知らせください。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 空き店舗活用支援事業費補助金につきましては、現行制度では中心市街地内での移転については対象外としております。しかしながら、近年の新型コロナウイルス感染症の影響により、客席の間隔を十分に取れるより広い店舗への移転、あるいは業態を転換して新たな顧客を獲得するための移転を希望する事業者が増えており、それらを理由に、もともと中心市街地にあった店舗が中心市街地外に流出してしまい、空き店舗の増加につながっているという傾向が見られます。

このことから、令和4年度におきましては、中心市街地内での移転も補助対象とするよう制度を拡充することとしており、その内容としては、改修工事に係る経費を補助率2分の1で、1件当たり最大25万円を交付するものとして予算計上して

いるところであります。この拡充によって、少しでも空き店舗の増加を食い止めたいと考えております。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

まさに、うちの娘も大学芋が大好きで先日買いに行ったら、移転先を探しているのだけれども、土手町周辺は洋服とかのお店が多かったために、食品をメインにする業種の店として空き店舗に入るというのがなかなか難しいということで、そういう意見も頂いていました。改修工事にも使えるということであれば、非常に有効に使えるのかなとも思います。

次に、7款1項2目、117ページになろうかと思えます。同じく商工振興費、18節補助金です。

商店街魅力アップ事業ということで、これもまた対象になる商店街の今年度の利用実績と補助事業の内容についてお知らせください。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 商店街魅力アップ事業費ですが、まず対象となる商店街は、大町、駅前、上土手町、中土手町、下土手町、百石町、西弘、親方町の8商店街が対象となっております。

今年度の補助金の利用実績等で申し上げますと、令和3年度は1件にとどまっております。土手町鍛冶町地区賑わいりバイバルプラン実行委員会に対しまして120万円を交付しております。

事業内容は、4月23日から5月31日までの間、市内の7商店街というのは、これは親方町が入っていない商店街になりますけれども、7商店街の参加店で買物をした方に、弘前さくらまつり公式応援キャラクターである桜ミクのオリジナルグッズをプレゼントするもので、3年連続で実施されてございます。

◎4番（齋藤 豪委員） 商店街、飲食は、コロナ禍で大変な状況であろうかと思えます。

今年度の事業の利用状況、また、ほかの補助も含めてどうだったのかお聞かせください。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 今年度の事業の内容として、今年度の先ほど申しあげましたオリジナルグッズである「うちわ」は4種類作成されておりまして、桜ミクの根強いファンが全種類集めるために店舗を巡る姿が見られるなど、弘前さくらまつりの来場者が例年より少ない中にあっても、商店街の店舗を訪れ買物する機会の創出につながったものであります。

1件にとどまっておりますけれども、その理由としては、市では今年度、補助上限額500万円、補助率10分の10の団体等販売促進緊急対策事業費補助金制度を創設・実施しておりまして、商店街振興組合も補助対象に含まれておりましたことから、そちらの制度が多く利用されたことによるものと考えております。

◎4番（齋藤 豪委員） 最後に、中心商店街に活気がないとなかなか弘前の経済力も上がっていない、活性化していかないと思われま。

今後の事業の展開についてお聞かせください。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 商店街魅力アップ補助金につきましては、これまで百石町の夜店まつり、それから駅前公園でのライブイベント、土手町商店街での年末年始の売出しなどで市内の商店街振興組合が行う様々なイベントで活用されてきており、まちのにぎわい創出と商店街の振興に寄与するものでありますので、今後も制度を継続していきたいと思っております。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明。

◎16番（小田桐 慶二委員） 7款1項3目18節、予算書121ページ、四大まつり事業について、主に、さくらまつりとねぷたまつりについてお伺いしたいと思います。

まず最初に、四大まつり事業の予算が、昨年と比較して3000万円ほど増えていると思うのです

が、3000万円ほど増えた内容をお知らせください。

◎観光課長（早坂 謙丞） 四大まつりの予算が増えた理由でございますが、主に、さくらまつりのコロナ対策経費の部分で3000万円増えています。令和3年度のさくらまつりにつきましては、当初予算ではなくて、令和3年3月議会で3000万円程度を追加補正しておりますので、この分、令和4年度は当初予算から盛ったということになっております。

◎16番（小田桐 慶二委員） 細かい質疑に入る前に今の件で、そうすると、同じ規模で3000万円増えたということですが、コロナ対策については、全体的には昨年と同様の取組だということ考え方なのでしょうか。

◎観光課長（早坂 謙丞） 委員おっしゃるとおり、今年度行いましたさくらまつりの感染対策をベースに予算要求を今しているところでございます。

◎16番（小田桐 慶二委員） 分かりました。

それではまず、さくらまつりについてお伺いします。

3月7日でしたか、地元紙の新聞報道で、市長が御自身の事務所での記者会見だったようですが、さくらまつりを開催したいという意向を表明したという新聞報道がございました。

その後、主催4団体でトップの会合が持たれて、経済団体等々からは、ぜひ感染対策を取った上で開催してほしいという意見があったということを経験報道で知りました。

この会合で、最終的にどういう議論があって、この日の会合ではどういう結論だったのでしょうか。

◎観光課長（早坂 謙丞） 今月8日、主催4団体の長の会議を開催しまして、出席した各主催団体の長からは、まつりを開催してほしい、それか

ら昨年のコロナ対策のノウハウをぜひ生かしてほしいですとか、さらには、ぎりぎりまで状況を見ながら検討してほしいというような意見が出され、それらを踏まえまして、開催に向けて準備を、待てるものは待って、進めなければならないものは進めていくこととすると。それから、3月23日に会議を再度開催し、コロナの状況を踏まえながら、まつり開催について協議するというところで会議のほうはまとめられております。

◎16番（小田桐 慶二委員） 準備を進めるものは進める、待てるものは待つという、趣旨としては分かるのですが、当事者してみれば、非常に悩ましいところではあると思うのですが、3月21日までがまん延防止等重点措置の期間で、1日置いて23日に2回目を持つということですが、2回目の会合ではどのような結論をお出しになるつもりなのでしょうか、お聞かせください。

◎観光課長（早坂 謙丞） 現段階におきましては、結論ということはちょっと持ち合わせておりませんで、会議の開催までに、事務方といたしましては、様々な判断に必要な準備を整えて会議のほうに臨みたいと思っております。

◎16番（小田桐 慶二委員） そういう答弁にならざるを得ないでしょうね。

23日の時点での、当然コロナのまん延防止が解除になっているかどうかもあるでしょうし、解除になったとしても、感染者数の状況、様々出てくるとは思うのですが、仮に23日の時点で、まだ待つものは待つ、準備するものは準備するという、状況判断ができないとなったときに、主催は4団体ですけれども、市としては、最終判断はどこだと思っておりますか、開催の可否は。

◎観光課長（早坂 謙丞） 令和2年度のまつりの中止におきましては、3月26日に中止というのを決定してございます。そのときは状況が大きく異なっていると思います。本年度は、感染対策

を取りながらまつりを開催したということもございます。

委員御質疑の、市として、いつまでに判断するかということにつきましては、様々な情報を収集しながら、様々な御意見を聴いて対応してまいりたいと思っております。

◎16番（小田桐 慶二委員） 先日の新聞報道でも、いわゆる露天商の関係者の方のコメントが載っておりました。もう今から発注しないと間に合わないのだということで、いわゆる発注をしているということだと私は思うのですが、今の御答弁の市としてのスタンスで、各関係者、あるいは露天商のオーナーの方も含めて、様々な関係者の方も含めて、そのスタンスで理解が得られると思っておりますでしょうか。しょうがないなど、まだへば待つかと納得できるのでしょうか。

◎観光課長（早坂 謙丞） 様々、まつりに関する業種態、業者がおります。理解を得られるように努力していきたいと思えます。

◎16番（小田桐 慶二委員） 別に追い詰めているわけではないので、あれですけれども。

それで、そうすると、様々な状況を見ながら最終判断することになるのでしょうか、判断する材料といたしますか、基準と言ってしまうとなかなかそれも難しい話でしょうが、どういうデータ、状況を見て総合的に判断するとお考えでしょうか。

◎観光課長（早坂 謙丞） コロナの感染状況というところが大きいかと思いますが、まず、祭り・イベントの開催に当たりましては、青森県の新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部におきまして、イベント開催制限の考え方というのが示されてございます。感染状況に応じまして五つのレベルが定められており、それが一つの判断基準になってくるのかなと思っております。

また、開催に当たりましては、感染防止安全計画というものを作成し、県の確認を得ること、そ

れから必要に応じて助言を頂くことになっているほか、また県の観光部局におきましては、祭り・イベント等のガイドラインを参考にしながら検討してくださいという通知もあるところでございますので、そういったところで判断していくものと考えてございます。

◎16番(小田桐 慶二委員) 県と様々やり取りし、相談をし、アドバイスを受けながら判断するということになるかと思いますが、私としては、次の2回目の3月23日といいますと、大体1か月前ですね。今年の開花は4月17日頃でしたか、その辺りの開花という予想も立てられています。

そういうことから、一日も早い判断を示していかなければ、やるにしても・やらないにしても、これはやっぱり、さくらまつりをなりわいとしている皆さん方に見ても、あるいはまた全国から来たいなと思っている人に見ても、早めに道筋を示してあげることが市民サービスにつながることもあろうかと思うのですね。

先ほど、最初に言いました、3000万円ほどがコロナ対策だということですが、仮の話で恐縮ですが、やるとすれば、昨年のコロナ対策の取組と今年取組は、ここが違うことになるだろうと思われるものはありますか。厳しくするのか、あるいはちょっと緩和するのかという考え方もあろうかと思いますが、その辺の考え方を教えてください。

◎観光課長(早坂 謙丞) 今、コロナの状況ですとか、県の助言を得ながら進めているところでございます。予算ベースは、昨年度実施した入園の受付ですとか、巡回員を増員しまして、それから看板を設置するなどといったところで対策を講じております。

現段階で、そこを判断するには少し早いのかなと思っておりますけれども、日々変わる状況に応

じまして対応していきたいと思っております。

◎16番(小田桐 慶二委員) かなり難しい判断を迫られるとは思いますが、主催4団体とはいえ、やはり市が主導して様々な考え方を提案していかなければいけないし、市長が自ら判断をして団体のトップに示さなければいけないということもあるでしょうから、私としては、一日も早く判断を示していただきたいと思っております。

次に、ねぶたまつりについてお伺いします。

これも、マスコミ報道等を見ますと、もう既にねぶた絵を発注して、先日のテレビのニュースでは、三浦吞龍さんがねぶた絵の制作にもう入っているという映像もありましたけれども、既にそういう発注をされているという団体もあるわけでありまして。

現時点で、市のほうで把握している、今年に向けて何らかの準備に入っているという団体はどれぐらいあるのでしょうか。

◎観光課長(早坂 謙丞) ねぶた団体の把握ということにつきましては、現時点では行ってございませんが、コロナの収束が見えない中で各団体が回答しやすいような調査内容とするために、現在、弘前ねぶたまつり合同運行安全会議の役員の方々に御意見を伺っているところでありまして、来年度の合同運行の参加を含めまして、3月下旬には各団体に対して調査を行いたいということで準備を進めております。

◎16番(小田桐 慶二委員) 分かりました。3月下旬に、いわゆる意向調査を各団体にしたいということであると思っております。

これも、やはりコロナを念頭に考えなければいけないことなので、大変これもまた難しい判断をしなければならぬと。

ちょっと参考までに、先日、あるねぶた団体の会長とたまたまお会いする機会がありました。今年はどうなるのかという話になったわけですが

ども、この2年間、ねふたを出していないということで、一つは、やる気がうせていると、会長自らの話ですよ。また、やるにしても寄附金が集まらないのだと。また、毎年一緒にねふた運行に準備からやってくれた人が集まってこないだろうと。2年間離れてしまっているわけですからね。こういう様々な悪条件がやっぱりあるわけですよ。

ですので、紙で意向調査をすることも大事ですが、現場の声をちゃんと吸い上げるような取組をしてもらいたいと思うのです。ただ単に、参加しますか・しませんかということではなくて、どういう問題があって、それをどう解決できるかということに、市としては相談に乗らなくてはいけないと思うのですね。その点を配慮して、ねふたの開催の可否についても取り組んでいっていただきたいと思います。

次に、同じく7款1項3目18節、ねふた300年祭の記念事業については、次の野村太郎委員も詳しく聞くはずですので。私はちょっとイメージが湧かないのです。年間を通して、様々なシンポジウムとか展示会をやるということが概要には書かれているのですが、どういうイメージで今考えているかだけお聞きします。

◎観光課長（早坂 謙丞） 弘前ねふた300年開催事業のイメージですけれども、大きく四つのプロジェクトから構成しております。例えば伝承・継承していくような取組ですとか、それからねふたの担い手育成をしていくようなプロジェクト、それから誘客を促進するプロジェクト、さらにねふたのPRプロジェクトということで、四つのプロジェクトで年間を通して行うということで考えております。

ねふたの300年祭を実行する組織も、ねふたの団体、それから絵師の団体、それから公共交通機関の団体等々の17団体で構成していきまして、それ

ぞれ役割を持ちながら行うということで考えております。

予算承認後、速やかに委員会を開きまして、それぞれ決定していくというようなことで今考えてございます。

◎16番（小田桐 慶二委員） これは、今のさくらまつりもそうですが、コロナがなければ、それこそ、ねふたばかりと言われる人たちは、血湧き肉躍るといいますよ。日曜日といえば集まって、今の時期ですとねふた小屋の準備から始まるのでしようけれども、残念ながらなかなかそうはいかないものがあるので。

この300年祭についても、具体・詳細はこれからなのでしようけれども、しっかりと意義あるものに、思い出に残るようなものにしていただきたいと思います。

最後に、同じく7款1項3目12節、予算書121ページ、津軽海峡圏域観光推進事業、拡充ということでございます。

概要の説明を見ますと、函館市等と新たに連携組織を設立するということが書かれております。まず、函館市等となるのは、函館市だけではないのでしょうか、そこを教えてください。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 函館市以外もあるのかということにお答えいたします。

こちらのほうは、現在、ひろはこ連携推進実行委員会を立ち上げようと思っております、函館市以外に函館国際コンベンション協会と弘前観光コンベンション協会と一緒に連携していこうと考えております。

◎16番（小田桐 慶二委員） ひろはこの、そういう組織を立ち上げるということでした。

これまで函館市との取組が、もう何年になるのでしょうか。そういう取組が、いわゆるクリスマスのときに函館で、弘前から人も行って、ひろさきナイトというイベントをやってきて、我々も

会派で1回参加したことがありますけれども、それ以外に函館との取組というのは、どういうものが今までにあったのでしょうか。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） これまでのひろさきナイト以外にということですが、ひろさきナイトのほうは、平成23年のはこだてクリスマスファンタジーにひろさきナイトとして初めて参加したことを契機に、今年度で11年連続して函館市とは連携しております。

これから、またさらに両市への誘客の促進、これから観光消費額の向上などを図るために、先ほども申し上げました、仮称であります、ひろはこ連携推進実行委員会を立ち上げて、一緒に事業をやっていこうと思っているものであります。

実行していきたいと思っている事業といたしましては、令和4年度は函館市と共同で、世界中にファンがいる初音ミクという音声構成システムに対応したバーチャルのアイドルキャラクターから派生した雪ミクと桜ミクというキャラクターを活用した事業を実施する予定です。

桜ミクは、先ほども商工のほうで話題になりましたけれども、こちらは、桜や春をモチーフとした衣装などが特徴で、2019年から弘前さくらまつりの公式応援キャラクターとなっております。そしてまつりのPRなどを行っているもので、もう一つの雪ミクは、青や白を基調としたデザインが特徴の冬の北海道を応援するためのキャラクターとして設定しているものです。

本来であれば、この二つのキャラクターはそれぞれ活用できる地域というのが限定されているのですが、今回、函館市と連携して実施するというので、弘前市と函館市の両市でそれぞれ活用できるものとなったものです。こちらのものを活用して、事業を実施していきたいと考えております。

◎16番（小田桐 慶二委員） 雪ミク、桜ミク

というのは、私自身、あまり興味は湧かないのですが、正直言って。そういうものがあるのかというぐらいなのですが、ただ、こういうものというのは、今世界的にも日本のアニメというのは物すごく人気があるようでして、好きな人は好きなのでしょうから、こういうものを求めて全国から人が大変来るといこともあるようですので、これは大きなものだなと思います。

ひろさきナイトが始まってから11年になると言いましたけれども、今まで、毎年クリスマスに弘前から行って函館でやってきたわけですね。私は、函館から来てもらって弘前でやってもいいのではないかと。そういうイベントがあってもいいと思うのですね。

ですから、せっかく今回そういう組織を立ち上げて新たなものを考えていこうということであれば、ぜひそういう考え方も取り入れてもらって、れんが倉庫つながりで弘前に来てもらって、季節は別にお任せしますけれども、そういうイベントがあってもいいのではないかと。ぜひ弘前に来てもらって、どうぞ来てくださいと呼びかけするだけではなくてですよ。それも必要ですけれども、例えば何月にこういうイベントを弘前のれんが倉庫美術館で函館ナイトをやりますというようなことでもいいのではないかと思いますけれども、この辺の考え方、あるいは今までどういう検討をされていたのかをお伺いします。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 函館のほうからもイベントとかで弘前のほうに来てもらったらいかがかというふうなお話でありますけれども、実行委員会のほうでは、ほかに両市に共通するコンテンツ、例えば洋風建築物ですとかれんが倉庫、カフェだったり雑貨屋など、そういうものをツールとした取組なども検討してまいりたいと、函館市と共通認識で現在おります。

実行委員会では、相互誘客を促進することを目

的としておりますので、連携の中でぜひ実施できればと思っております。

そして、昨年のさくらまつりでありますけれども、このときに、これまで函館市とのイベントなどでいろいろお世話になり連携してきておりました函館市の赤レンガ倉庫の運営会社である金森商船から、昨年度のさくらまつりの際に出店したいというふうな御相談もありました。そして追手門広場に出店する予定でありましたけれども、追手門広場のイベントが昨年中止になったもので、出店がかなわなかったということもございますので、こういうふうに、あちらからも来ていただいて、こちらで出店なりイベントですとかをやりたいいただきたいということを函館市や関係事業者に働きかけてまいりたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会。

◎10番（野村 太郎委員） 私からは、小田桐委員と同じく7款1項3目、123ページ、弘前ねぶた300年祭開催事業です。

おおむね小田桐委員への答弁で概要は分かりました。1点だけお聞きしたいのが、ねぶたの歴史と魅力を発信・PRするという答弁がありました。具体的にどういったPR事業をしていくのか。そして、どういったところをターゲットとして300年祭の独自の事業として展開していくのか、その点だけ答弁をお願いします。

◎観光課長（早坂 謙丞） 弘前ねぶた300年祭は、今年度進められているところは進めておまして、観光コンベンション協会等に専用のホームページを開設したりして周知はしているところであります。

今回、プロジェクトといたしまして、PRするですとか、担い手を育成するという場面で、具体的に申し上げますと、記念の動画を作成し、それを後世に残していくとか、記念のシンポジウムを開催したりですとかといったところで今考えてい

るところでございます。

また、特集記事というものを広報媒体等によりまして広く周知するなどしながら、コロナ禍ということもございますけれども、できるところをしっかりとっていきたいと考えてございます。

◎10番（野村 太郎委員） 事業の内容は分かりました。

一般質問等でも話しておりましたけれども、新たに琴平町とか、あるいは神戸で、この後、福士委員からの質疑があると思っておりますけれども、神戸であったりとか、あるいは西日本、これまで青森ねぶたは知っていても弘前ねぶたはあまり知られていなかったという地域もございます。そういった、いわゆる地域として新たにPRしていくといった考え方、これまであまり弘前ねぶたに縁のなかったところにPRしていくというような考え方は、今回の事業ではないのでしょうか。

◎観光課長（早坂 謙丞） ポスターを今制作しておりますので、当然SNS等を活用しながら発信していくということでは考えてございますが、先行いたしまして、今年に入りまして、神戸のほうの商業ビル等で大型ビジョンですとかデジタルサイネージを使いまして、300年の宣伝ということでは行っているところでございますので、引き続きあらゆる機会を捉えましてPRしていきたいと思っております。

◎8番（木村 隆洋委員） 7款1項3目、120ページから122ページにかけての弘前さくらまつり事業の全般についてお伺いします。

お伺いしたいところなのですが、先ほど小田桐委員から、ほぼ聞きたいことは聞いていただきましたので、少しだけ。

先ほどの議論の中で、3月23日水曜日に主催4団体で最終結論を出すというお話がありました。今回コロナ禍において、本市が県に、まん防の適用地域への依頼を検討し始めたのは1月19日水曜

日であります。まん防の1回目の延長を県知事が国にお願いしたのも2月16日水曜日、二度目のまん防の延長を国にお願いするという公式発表をしたのも3月2日水曜日であります。昨日、3月9日水曜日、県内のコロナ感染者はまだ540人余りと非常に高い数字であります。今回、最終決断をするのも3月23日水曜日に設定されています。コロナの感染者のトレンドを見る上で、水曜日の数字を判断して今後を予想していくというのが、これはもう既に流れと申しますか、判断材料の一つになっております。

そういった意味で、3月23日も水曜日なのですが、1週間前の3月16日の時点での数字が非常に大事になってくると思うのですが、ここで3月23日以前に何かの方向性を出すということはあるのでしょうか。

◎観光課長（早坂 謙丞） 委員おっしゃるとおり、数字が公表される時期というのは、しっかり注視していかなければならないのかなと思っております。

ただ、今ここで、3月16日の数値をもって決定するという事は、いろいろな判断・検討をしていかなければならないのかなと思っております。

また来週、県のほうにもお邪魔しまして、全体的なさくらまつりの感染対策防止ですとか情報交換を行うことにしておりますので、まずは3月16日というのを注視しつつも、検討を進めていかなければいけないかなと思っております。

◎8番（木村 隆洋委員） 先ほど来の小田桐委員の質疑の中で、さくらまつりを開催する場合において、コロナ対策を様々講じていくというお話もありました。開催する判断というのは分かったのですが、中止とする判断をした場合にも恐らく様々な選択肢が出るのだろうと認識しております。

おとし、中止の決定をした際、門を全て閉鎖

して、要は公園内に立入りできないというふうな中止の決定をいたしました。昨年、むつ市、青森市においては、さくらまつりは中止ですけれども、公園内で桜を見るのは自由ですという中止の選択肢もあったかのように認識しております。

おとしのような完全閉鎖という中止の選択肢もあるでしょうし、例えば、さくらまつりとしては中止をしても、さくらまつり協賛会の方々も大変だと思いますので、営業補償という部分の担保もしながら園内では飲食を控えていただく、夜のライトアップはしない。でも市民の方々、また市民以外の方々も、公園の中に自由に出入りして桜を見れるという中止の選択肢もあるのかなと思います。

中止の選択肢というのはどのように考えているのでしょうか。

◎観光課長（早坂 謙丞） コロナ禍におきまして、令和2年度はまつりを中止いたしまして、今年度は開催と、どちらも経験してございます。あらゆる場面、ケースを想定しながら、まずはまつりの開催に向けて準備を進めていくと考えてございます。

◎8番（木村 隆洋委員） 課長に、大変つらい聞き方をしているのかなとも思いますが、いろいろな意味で、何とかいい方向に向かってほしい。どうなるうともいい方向に向かってほしいというのは、みんな同じ思いですので、そこはぜひ頑張ってくださいと思います。

次に行きます。

7款1項3目、121ページ、124ページ、函館連携イベント運営等業務委託料、(仮称)ひろはこ連携推進実行委員会負担金、津軽海峡圏域観光推進事業と認識しております。

これも、小田桐委員からほぼ聞きたいことは全て出てしまったのですが、(仮称)ひろはこ推進実行委員会の構成メンバーというのを、先ほどコン

ベンションの話も出ていたのですが、お伺いいたします。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀）（仮称）ひろはこ連携推進実行委員会のメンバーですが、こちらのメンバーは、弘前市、函館市及び弘前観光コンベンション協会、函館国際コンベンション協会の4者で構成し、両市への誘客を図るものです。

◎8番（木村 隆洋委員）先ほどいろいろなイベント等、当市でさくらまつりのキャラクターになっている桜ミクと冬の北海道のイメージキャラクターになっている雪ミクと連携していくと。

これは、連携する、コラボするとか、例えば雪ミクと桜ミクが同時に函館でも弘前でも見れるとかというわけではなくて、あくまで、おのおの、弘前の桜ミク、冬の雪ミク、それぞれを、函館では雪ミク、弘前では桜ミクを見てくださいみたいな、それぞれで見るのか。少しコラボレーションさせて同時に見れるとか、コラボすることによって新しい形態を生み出すとかということというのは考えているのでしょうか。自分で言っても具体的なイメージがあまり湧いていないので申し訳ないのですが、すみません、お願いします。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀）雪ミクと桜ミク、それぞれ函館と弘前なのかというお話なのですが、まず、雪ミクのほうですけれども、先ほどお話したように、北海道でしか今使えていないのですが、令和4年度と一緒にやるということで、弘前でも使えるようになりますので、令和4年12月をメインに両市のそれぞれの冬のイベントなどへの活用を考えております。

ですので、令和4年12月からの冬のイベント、弘前であればイルミネーションだったり、雪燈籠まつりだったりとか、冬のイベントに雪ミクを活用して、いろいろPRですとかグッズを作ったり

ということになります。

同じく令和4年12月に、函館のほうでもいろいろな冬のイベントというのが、クリスマスファンタジーをはじめとして、湯の川温泉のイルミネーションであったりとか、たくさん冬の行事がありますので、それに使えるようにして、それぞれそこに行かなければ見れないというふうな雪ミクを作って、ファンであれば弘前の雪ミクも函館の雪ミクも周遊して全部見たいというふうな形で周遊を促すというふうな方向で考えております。

桜ミクのほうですけれども、そちらは来年の令和5年4月のさくらまつりなのですけれども、令和4年度中に準備を進めていかなければいけないので、予算と一緒に盛っている状態です。

そして、一緒にやるということで、函館市の予算のほうも当市と同じ額でこの事業に予算を計上しているものです。

◎8番（木村 隆洋委員）今回、実行委員会の名前がひろはこ連携推進実行委員会という、仮称ですが、ひろはこというのが、弘前市民としてはうれしいかなと。はこひろかなと正直思っているのですが、まだ仮称なのであまり言わないほうがいいのかなと思っております。

先ほど、小田桐委員からもるお話もありましたが、れんが倉庫等、例えば函館公会堂でも、昨年でしたか、リニューアルされたと認識もしております。あそこで着替えた女性の方々が、今度は弘前に来て、公園内で着つけ体験をするとか、いろいろなパターンもできると思いますので、ぜひこれをきっかけに、コロナ以降の観光需要を高めることに努力していただければと思います。

◎5番（富士 文敏委員）3点ほど質疑させていただきます。

まず、7款1項3目、120ページから121ページにまたがる旅費とか委託料の神戸プロモーション

事業の旅費及び運営等業務委託料に関連して。

事業の内容ということ、それから開催の時期、業務委託の内容、業務先の4点について答弁願います。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 神戸プロモーション事業の事業内容についてお答えいたします。

令和2年3月にフジドリームエアラインズが青森－神戸間に新規就航となりましたので、関西圏からのアクセスが容易になったことで、関西圏からの新規誘客層をターゲットに誘客を図るために行うものです。プロモーションの実施予定の場所ですが、神戸のランドマークタワーである神戸ポートタワーを対岸に見ることができるウオーターフロントであります神戸ハーバーランドというエリアで集客が見込める週末での実施を予定しております。

実施時期であります、現時点では決まっておりませんが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案しながら、効果的なプロモーションができるように四国との連動も含めて検討してまいりたいと考えております。

旅費ですけれども、担当課職員の事前打合せですとかイベント対応分、また、ねぷたのはやしを担当する、職員で結成しているはやし演奏団体分ですとか、イベントに同行するミス桜の分の旅費となっております。

業務内容であります、運営等業務委託につきましても、プロモーション全般の運営ですとかイベントの司会等を想定しております。

委託先であります、まだ決まっておりませんが、効果的なプロモーションとするために、神戸市内で実施予定の宣伝ですとか広告などとの一体性を勘案して、神戸市近郊の事業者のうち同等の事業実績のある事業者を選定することとして、現在、神戸市役所やプロモーション実施予定会場の

管理会社等の協力を得ながら情報収集に努めているところであります。

◎5番（福士 文敏委員） 野村議員の一般質問等でも神戸からの集客ということを目的にぜひやってみてはどうかということで、私はこの事業に反対するわけではございませんけれども。

少し詳しく聞きますけれども、県と連携した事業になるのですか、弘前市単独で行う事業なのですか、その1点。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 県と連携した事業かということですが、今回計上している神戸プロモーションに関しましては、市単独の事業となっております。

◎5番（福士 文敏委員） 今年度、琴平町のねぷたが中止になりましたけれども、あれは琴平町から強い要請があつて、ぜひPRしてくれないかということが要因にあつたと思うのですが、神戸のほうからの要請というものがあつて、この事業を組んだのか、その辺についてお知らせ願いますか。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 神戸からの要請があつたのかということですが、神戸市からの要請があつたわけではございません、やはり関西圏から誘客をしたいということで、こちらのほうから神戸市のほうにお話をしたものであります。

◎5番（福士 文敏委員） そうすれば、これの実施に当たって、もう事前に多分神戸のほうの関係当局とは調整がついていると思うのですが、その辺の調整した時期と、それから合意形成ができているのかどうかについてお知らせください。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 神戸市と連絡を取った時期でありますけれども、予算要求をする昨年9月頃には事前にお話はしております。その前から、新規就航したということで、神戸市のほうが昨年度から何度も弘前のほうと一緒に

に誘客をしましょうですとか、いろいろなものに取り組んでいきましょうということでこちらのほうにお見えになっていただいております。ですので、こちらとしましても新しい客層が狙える圏域なので、ぜひ一緒にやりたいなという思いがありまして、先方のほうにこういうふうなものをやりたいのだけれどもということでお話をしたら、すごくあちらのほうも協力的になっていただいて、先ほど会場のお話をさせていただきましたが、そういう会場選定ですとかということも協力をいただいているところであります。

◎5番(福士 文敏委員) ぜひ観光客の誘客につながるように取り組んでいただきたいと。

ちょっと意見を申し上げれば、728万9000円ほどの総額予算を盛っています。昨日も竹内委員と今泉委員のほうからも出ましたけれども、これが果たして骨格予算なのかという、額は少ないですけれども、いわゆる骨格予算として載せるべき項目なのかということも、私としては疑問がある。櫻田市長はねふたに熱い思いがある、観光に熱い思いがあるというのを以前から存じていますし、こういう新規の事業というのを骨格予算に盛るべきかなという疑問として投げかけて、ここについては終わりたいと思います。

それから、次の7款1項3目、123ページ、ひろさき観光ミライラボ運営負担金。これの運営目的と事業内容についてお知らせください。

◎観光課長補佐(佐々木 幸生) ひろさき観光ミライラボの運営目的と事業内容ということでございます。

運営目的なのですが、ウィズ・アフターコロナ社会の中で、今後、観光ニーズや旅行環境が大きく変化していくものと考えております。

その中で、これらの変化に対応し、これからは旅行先として弘前が選ばれる観光地であり続けるため、当市の観光関係者で組織し、昨年8月に設

置したひろさき観光ミライラボにおいて、当市の豊富な観光資源、例えば伝統工芸やりんご、歴史的建造物であったり、自然、郷土料理など、これらの観光資源を新たな視点で再編集し、新しい観光コンテンツとして企画・開発していくことを目的に、負担金50万円を計上しております。

次に、事業内容ですが、ひろさき観光ミライラボを運営しながら、その中で新たな観光ニーズに対応した取組を実践している先進事例の調査や新しい観光プログラムの企画・運営を行っていくこととしております。

具体的には、伝統工芸や地元料理を活用した新しいスタイルの体験プログラムなどを実践している団体の方などをお呼びして、メンバー間で弘前で展開できないかなどといった勉強会を開催したり、伝統文化の継承や地産地消、環境保全、地域産業の振興に配慮した事業展開による持続可能な観光であるサステイナブルツーリズムの企画・運営に向けた勉強会の開催などを予定しております。

◎5番(福士 文敏委員) 分かりました。

負担金ですので、組織の事業実施主体に負担するわけですがけれども、事業実施主体の構成メンバーとか、どういうふうな職種の人たちが集まって、どのくらいの規模の事業主のほうに負担していくのか、その辺の組織についてお知らせください。

◎観光課長補佐(佐々木 幸生) 組織ではありますが、昨年8月に設立しております、ミライラボに参加している団体としては、弘前市観光課と国際広域観光課、弘前観光コンベンション協会、弘前商工会議所、クランピオニー津軽、伝統工芸の関係者、宿泊関係者、コワーキングスペースを運営する者であったり、温泉関係、飲食の関係者、農家の方も入っております。あと、地域おこし協力隊の方とかで構成されているメンバーでご

ざいます。

◎5番(福士 文敏委員) 最後に、今多種多様に組織されているというのが分かったのですが、全体でどのくらいの委員とかになっているかお知らせ願えますか。

◎観光課長補佐(佐々木 幸生) このメンバーですが、今現在、若手を中心に20名ほどおります。

◎5番(福士 文敏委員) 分かりました。

弘前観光の発展に寄与できるように、市のほうでもバックアップをお願いしたいということで、この質疑は終わります。

次に、7款1項3目、124ページ、18節の負担金等に関連して、クランピオニー津軽の負担金、実は620万円から当初予算で1597万円ということで977万円、約1000万円の大幅増になっていますけれども、クランピオニーの事業の内容と大幅増になった理由をお示してください。

◎国際広域観光課長(佐藤 真紀) クランピオニー津軽の事業の内容であります。令和4年度の事業内容は、近年の観光ニーズの多様化に広域エリアとして対応していくために、昨年に引き続き、新規旅行商品、体験コンテンツですとか特産品の開発及びプロモーションの実施により、観光資源の掘り起こし、磨き上げを進めるとともに、受入体制、連携体制の整備に取り組んでいくこととしております。

具体的には、受入環境整備を目的とした有識者を招いての現地調査であったり、観光情報発信のためのホームページ改修などが予定されております。あと、例年実施しておりますアンケート調査ですとか、調査したものの分析、それから人材育成事業についても継続して実施していく予定です。

増額となった理由であります。昨年の626万円から増額となった理由として、クランピオニー

津軽の全体事業費が1500万円から3820万円に増額になったことに伴って、当市の負担額も増額となっております。

主な事業費の増額としましては、情報発信のプラットフォームであるウェブサイト、ホームページですが、津軽なびの全面改修費が、昨年は運営のための経費として50万円だったのですが、令和4年度は全面改修ということで1000万円と大きく増額となっております。

現在の津軽なびは、クランピオニー津軽の前身ともいえる津軽広域観光圏協議会が運営していたホームページをそのまま引き継いでいたものでありまして、このデザインを一新し、掲載情報の多言語化ですとか、体験メニューの予約サイト、こちらは令和3年度に新しくDMOのほうで行った事業なのですが、こちらの予約サイトJTBボークンとの連携など、プラットフォームとして多面的な活用をするなどを見据えて、機能性の向上を目的として全面的な改修を行うために、かなりの増額となっているものです。

ほかに、令和3年度に導入した、今申し上げましたJTBボークンですけれども、こちらに掲載する新たな体験型商品を増やしていくための商品開発や磨き上げのために利用者目線を意識することが重要だということがありますので、旅行者のSNS投稿状況を分析するツールの試験的導入ですとか、体験コンテンツの予約サイトの認知度向上のための広告宣伝等の費用が、昨年は470万円だったのですが、今回は900万円と約倍に増えていることになっております。

また、ほかに地域人材育成事業として、構成市町村の職員と一緒に外部有識者のアドバイスを受けながら、10年後、20年後の津軽地域をイメージした広域的な観光ビジョン、そして観光戦略の策定に取り組むなどの費用が550万円増額となっております。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党。

◎9番（千葉 浩規委員） よろしくお願ひします。私からは、7款1項2目の空き店舗活用事業費補助金についてです。

既に齋藤委員の事業概要についての質疑に詳しく答弁をしていただきました。そこで、私は1点お伺ひしたいということです。

改修補助について、今回、中心市街地内で移転する場合が追加になって、上限が25万円と。その拡充の背景として、客席間の距離を取るために広い店舗へ移転したりとか、新たな客層を求めているというものであったということでした。

この点に関わって質疑させていただきます。

弘前中央食品市場が3月末で閉店になるというふうな新聞記事もありました。これによって出店するお店が移転せざるを得なくなるわけですがけれども、ぜひ土手町内で店を構えてもらえるようにすることも必要なのかなと思います。

先ほどお話をしましたとおり、今回は建物自身が廃止されると。外的な要因に基づくものなので、上限が25万円ということですがけれども、特殊事情でもありますので、25万円ということではなくて、50万円とか30万円とか、ぜひ引き上げると。というのは、1店舗確保するかどうかという、1店舗でも外れると困ると。とにかく1店舗、1店舗増やすということが今本当に必要になっていますので、特例的な支援をぜひお願いできないのかということで質疑したいと思います。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 弘前中央食品市場につきましては、土手町のシンボルというような施設でありまして、名物を生み出しました市民に愛される場所で、閉店となることにつきましては非常に残念には思っておりますが、令和4年度のほうで予定している中心市街地内での移転、1件25万円のほうで要件が当てはまれば御活用いた

できればと思います。

あとは、ほかの支援策として保証料、利子を市が補助する融資制度などもありますので、そういった既存の制度の御活用をいただきたいと思っております。

◎9番（千葉 浩規委員） なかなか難しいということですがけれども、それでも、市のほうから、ぜひ声をかけていただいて、積極的に支援をしていただきたいということを要望して終わります。

◎23番（越 明男委員） 私のほうは通告のとおりでございまして、公園緑地課が入っております緑の相談所の問題について1点質疑したいと思います。

予算概要によりますと、今度の予算措置の理由をいろいろ書かれております、緑の相談所が老朽化しているという問題。したがって緑の相談所そのものがどういう状態なのかということも含めてひとつお話しください。

それから、公共施設の采配の計画に基づいてという記述もございまして。緑の相談所の持つ公共的な性格も少し触れてください。

それから、ぱっと目についたのは、大規模改修、大規模とあったものですから。緑の相談所の大規模というと、2階建てなものなのか3階建てなものなのか、どのくらいの、いわゆる箱物を造ろうとしているのか、ぱっと目についたものだから、それに向かっていくということなのだろうと思うのですがけれども、ひとつそこら辺をお話ししていただけないですか。

◎公園緑地課長（成田 正彦） 緑の相談所は、当市の緑化推進の拠点及び弘前公園維持管理の事務所機能を持った施設として、昭和55年に建設された前川建築ということになります。

築40年以上が経過しまして、冷暖房設備、給排水設備、照明設備及び内装や外装などが老朽化していることや公園緑地課の業務量とともに職員も

増えて手狭な状況となっていることから、それらを改善するため、弘前市公共施設個別施設計画に基づいて建物全体、建物は一部2階建てでございますけれども、建物全体について大規模な改修を行っていかうというものでございます。

事業の概要として、計画は、令和4年度で設備や建物の老朽度について調査の業務委託を行ってまいります。令和5年度につきましては、耐震を含めた基本計画を策定し、令和6年度に実施設計、令和7年度以降に改修工事を予定したいと考えております。

◎23番(越 明男委員) 私は、今回の一般質問の中で、働く職員の皆さんの給与の問題を取り上げる過程で、道路維持課のスタッフの皆さん、それから一部ですけれども、公園緑地課の皆さん方からも若干意見をお聞きしました。

公園緑地課の課長の説明で、職員もちょっと増えたものですから手狭という話で、たまたま邪魔しますと、委員の皆さんも恐らく感じているのではないかなと思うのですが、公園緑地課は大変狭い中で、労働環境という4文字で表現すると、いや、これは何とかさねばまねでねがなと思って、私もずっと感じていまして、労働組合の資料をこの間、質疑の過程でちょっと見ましたら、道路維持課と公園緑地課のほうから、何とか働く職員の環境問題の観点からもひとつ改善してほしいのだというお声も少し頂いたものですから、今の質疑を行っているということを披瀝いたします。

そこで、課長、先ほどスタッフも増えて、大分手狭になっているという話もされました。そのことを今、私が動機的にお話した緑地課の働く職員の皆さんの、いわゆる労働環境改善にもつながるものと理解したいのでありますが、そういう背景もあるという理解でよろしいでしょうか。

◎公園緑地課長(成田 正彦) 現在、公園緑地課事務室には28名の職員がおります。手狭な状況

となっておりますので、この機会に改善したいと考えております。

◎委員長(工藤 光志委員) 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

◎1番(竹内 博之委員) すみません、通告してなくて。7款1項3目のさくらまつり全般について聞きたいです。

まず1点目が、先ほど、小田桐委員の質疑の中でも、さくらまつりの予算が約3000万円増額している点について、感染予防対策のためだとおっしゃっていたのですけれども、もう1回そこを確認で、増額の理由は、感染予防対策で3000万円プラスなのですか。

◎観光課長(早坂 謙丞) 当初予算で今回は盛りまして、弘前さくらまつりの入園受付の業務委託というところが3500万円を見ておりますので、そこが増ということになっております。

◎1番(竹内 博之委員) 具体的には、入園の受付を委託する部分が3000万円プラスということですか。

◎観光課長(早坂 謙丞) 3500万円全てではな

くて、今年度のまつりで当初予算で盛った際には、ある程度の入園の受付の経費を見ていただきましたが、その後、弘前保健所管内、五所川原保健所管内で感染が増えたことから、コロナの対策経費を強化しなければいけないということで追加しております。ですから、重複しているところはございますけれども、今回、当初予算に盛ったというところは、そういった重複していない、強化した部分のところで盛ってございます。

◎1番（竹内 博之委員） ちょっとこの3年間の予算の推移を見ると、私は去年もさくらまつりの予算を増額していますよねという質疑をしているのですよ。そのときも感染予防対策だということでお答えいただいているのですけれども。

令和2年から令和3年、4年と、当初予算で今年3000万円増えていますけれども、令和2年から比較すると5000万円近く増えていませんか。令和2年のものが今、タブレットが固まってぱっと出てこないのですけれども、ここが結構大きくて、ちょっとその確認をお願いします。

◎観光課長（早坂 謙丞） 令和2年度の当初予算を申し上げますと8497万9000円ということになっております。今回、予算を盛りますのが1億3921万9000円ということで、委員おっしゃるとおり5000万円以上、コロナ経費もろもろでかかっているということになります。

◎1番（竹内 博之委員） コロナ対策は、いろいろ仮説に基づいていっぱいやらなければいけないのは分かるのですけれども、5000万円以上もコロナ対策にかけて、費用対効果とかという部分の話に当然なるのではないですか。

今の答弁だけだと、入り口の業務委託で結構な金額かかっているというお話だと思うのですけれども、それはどこに委託しているのですか。

◎観光課長（早坂 謙丞） これは、指名競争入札によりまして委託してございます。今年度につ

きましては、もう契約は終わっております、RABサービスのほうに契約しているところでございます。

◎1番（竹内 博之委員） 予算書だけを見れば、委託料の中のさくらまつり照明施設取付等業務委託料が来年度は1億2200万円、これは令和3年度と比較して3600万円増えているのですよね。その金額は、これはこれで照明の金額なのか、もしくは、違うと思うのですけれども、さくらまつり照明施設取付等業務委託料の中に、今おっしゃっていたような令和2年、3年、4年度の5000万円以上の予算の増額という部分が盛り込まれているという理解でよろしいですか。

私は、何が言いたいかという、照明の取付けにお金をかけているのですかという意味合いなのですよ。

今の答弁だと、いやいや、感染予防対策のために、令和2年から比較して5000万円以上かかっているのだと。でも、予算書上の委託料で見ると、さくらまつり照明施設取付等業務委託料1億2213万6000円と。これは令和3年が約8600万円なのですよ。だから、この後、委託先はどこですかということにも触れるのですけれども。

私が聞きたいのは、感染予防対策として予算を増額しているのですよと言っている、私たちに渡されている予算書上は、どうしても照明施設の取付けなのだかとなってしまいうわけですよね。その辺の整理も含めて、答弁をお願いしたいのですけれども。

◎観光課長（早坂 謙丞） 予算書120ページにあります、さくらまつり照明施設取付等業務委託約1億2200万円ですが、これは16件の業務委託料が含まれてございます。そのうちコロナ対策というところで見えておられますのが、約5252万9000円となっております、通常これまでやってきた業務委託に加えまして、コロナの対策経費分というの

を各業務に上乘せしてございます。

例えば、夜間警備業務委託料928万円を見ておりましたけれども、通常コロナがなければ、例年は360万円ぐらいの予算規模に対しまして、コロナということで560万円ぐらい増額しております。そういった形で、それぞれ例年あるさくらまつりの業務委託料に業者が取らなければならないコロナ対策経費というのが上積みされているということになります。

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

私は、令和2年からの比較で5000万円以上のさくらまつりにかける経費というのは、当然経済波及効果も大きいので、投資という観点からも必要だという認識はあるのですけれども。

これは、委員長にちょっとお願いなのですが、令和2年からの、今の16件の業務委託の内訳を、金額も大きいので、比較表みたいなのをやっぱり見たいなど。これは、事前に言えばよかったのですが、ごめんなさい。見たいなどということで、お取り計らいお願いしたいのですけれども。

◎委員長（工藤 光志委員） 委員長としても関心がございますので、資料の提出をよろしくお願ひします。

◎1番（竹内 博之委員） すみません、続きます。

私、今の課長の答弁で、16件の業務委託がこの中に全部入っているのだということで、一部そこは納得したのですが、私のイメージだと、秋の大祭典とかは、結構プロジェクションマッピングとか光の演出みたいなもので、いろいろな方々を集客できたのだらうと思うのですが、照明施設取付けとか、いわゆる光の演出みたいなものというのは、この中に入っているのですか。

◎観光課長（早坂 謙丞） 光の演出といいますか、コロナも踏まえまして、人の分散を図るということで、公園内いろいろスポットを、今年度もやりましたけれども、スポット箇所を増やしてございます。それから、昨年度は補正でつけていただきましたけれども、照明器具の購入、それからあんどん等といったものも照明の取付撤去工事の中に入っておりますので、そういったところで経費が含まれているということでございます。

◎1番（竹内 博之委員） 最後に、財源は今回1億2200万円、さくらまつり全般でいいのですけれども、増額をずっとされていますということで、たしか令和4年度の一般財源の総額というのは460億円とかそれぐらいだと思うのですけれども、その中で、例えば基金の切崩しで対応するのか、もしくは一般財源の内訳の中で対応するのか、最後にそこだけ教えてください。

◎観光課長（早坂 謙丞） 一般財源ということになってございます。現段階では、基金の取崩しというのは考えていなくて、一般財源でということと考えてございます。

◎15番（今泉 昌一委員） 無通告です。何も謝らなくていいと思うのですけれども。

予算書の116ページ、117ページ、7款1項2目、概要の72ページ、中心市街地活性化推進事業ということでございます。

12節委託料の中に、中心市街地活性化基本計画策定業務委託というのが載せられていない。概要のどこにもそれは記載されていない。中心市街地活性化基本計画の第3期について、どのように考えておられるのですか。

◎商工労政課長（工藤 竜輔） 第3期の計画についてということでもありますけれども、市としては、今年度、中心市街地の在り方の検討を進めてきておりまして、年度内で中心市街地活性化ビジョンというものを策定するという予定となっております。

おります。そのビジョンの考え方を基にして、今後、既存の取組の整理ですとか、新たな取組の検討などを行って活性化の実現に取り組んでいくということとなります。

その段階において、計画の熟度が高く、中心市街地活性化基本計画の核となる事業の実施が見込まれた場合には、活性化の手段、取組を有効に進める進める手段の一つとして、国などとも協議しながら策定について検討してまいりたいと考えております。

◎15番（今泉 昌一委員） 先ほどの齋藤委員の質疑への答弁でも、通行量が減少している、空き店舗率は増加している、コロナだからと言われればそうかもしれませんが、やはり私は、はっきりとした計画を立てて、目標を設定して、それに向かって事業を行うという体制ができなければ、やはり年々厳しくなっていくだろうと思うのですよ。これで令和4年度の予算にそれが盛られていない。はっきり言えば、今年1年間、令和3年度の1年間は何もない、令和4年度の予算に盛られていない。仮に令和5年度から策定に入ったとしても、3年間の空白ができてしまうわけですよ。令和5年度から策定したとしても、それが結局認可されて実施できるのは令和6年度からになる。3年も何も基本となる計画がないまま放置されてしまう。このことについて、本当に商店街、中心市街地のことについてどの程度の危機感を持っているのかをお伺いします。

◎商工部長（西沢 宏智） お答えします。

私も、12月の議会でしたか、答弁いたしておりますけれども、今現在、中心市街地の在り方ということで中心市街地のビジョンを今策定しております。

このビジョンは、一応できた後に5年間、中心市街地を活性化するためには、今までも商業だけでは中心市街地の活性化はままならないというこ

とで、それは商店街の理事の方からもいろいろ御意見、要望書が上がっております。それに加えて、商業以外にも福祉、健康や医療、ビジネス、教育というものを中心市街地の中に入れて込んでいって、それで中心市街地の活性化を図っていくということで、今回ビジョンをつくっているわけです。

です。それを今実行に移しながら、3期計画につきましては、先ほど課長のほうからも答弁がありましたけれども、一応核となる市とか民間のハード事業を、ある程度大規模な、確定した、スケジュールの決まった事業がなければ国の認定というのはなかなか取れないのです。ですので、それが実際にそういうものが出てきて、3期計画が必要だという要請が出てきた場合には、つくらないということではなくて、今後3期計画もつくるのを前提に考えていきたいということでありますので御理解ください。

◎15番（今泉 昌一委員） 本当にそういう核になるような事業はないのですか。

◎商工部長（西沢 宏智） 昔は、経産省の補助というのがありまして、それで補助を使って民間の事業者が何社か手を挙げて、それを基にして国の認定が通ったと。実際にそれで1期、今2期の認定を受けているわけですが、現在、経産省の補助のメニューがなくなってしまうと、あるのは国交省の補助です。ただ、あれは立地適性化に基づいてやる事業ですので、要するに中活法でなくても構わないというものですので、その辺が、今現在そういう事業がないのかということですが、私のほうには、具体的にこの事業を明らかにやるのだという熟した計画があるというのは上がってきておりませんので、その辺は確認できておりません。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、
これをもって、7款商工費に対する質疑を終結い
たします。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上をもって、本
日の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、明11日午前10時開
議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

〔午後 4時50分 散会〕

委員長 工藤光志

副委員長 蒔苗博英